

尼崎口腔衛生センター事業補助金

(障害者歯科診療等に係る人材育成事業)

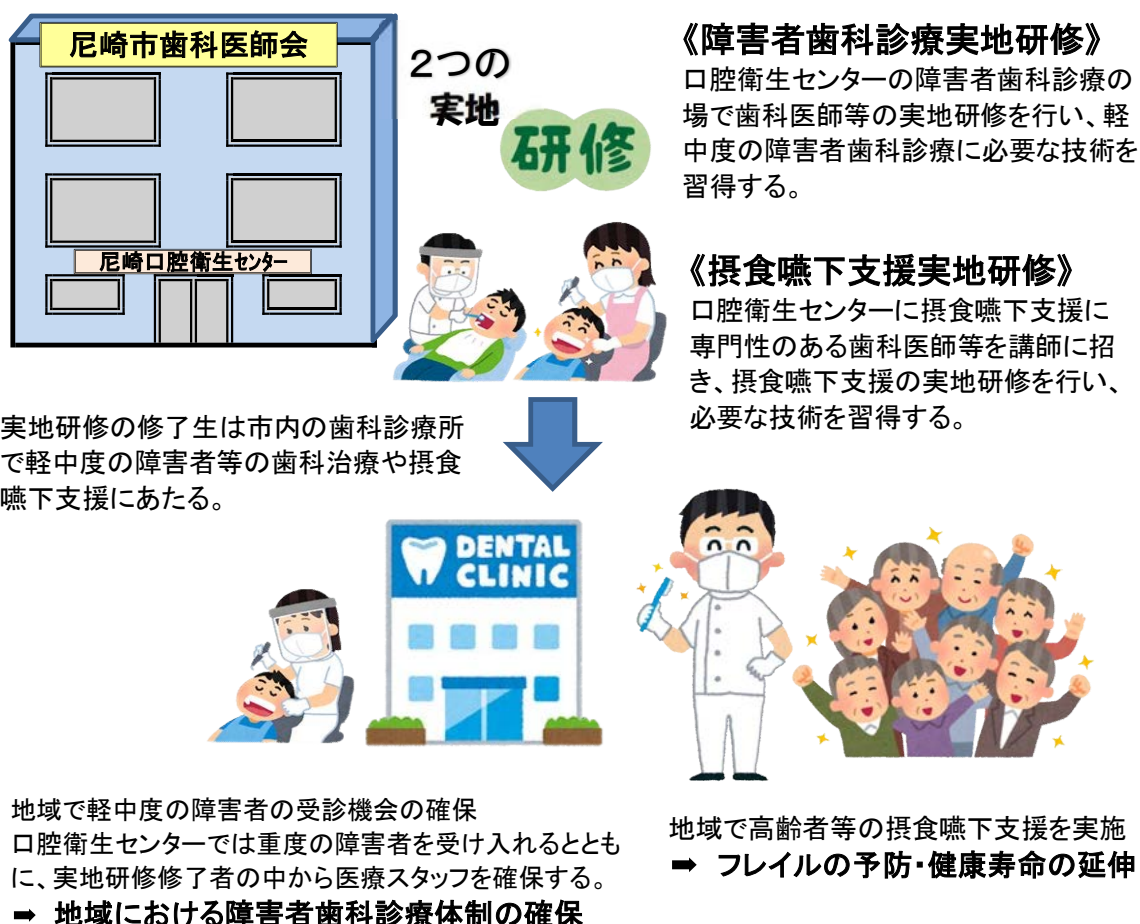
R3事業費 54,430千円(主要事業分 5,032千円)

所属:健康福祉局
保健企画課

事業概要

口腔衛生センターにおいて、障害者歯科診療及び摂食嚥下支援に係る歯科医師等の人材育成を行う。実地研修修了生が地域の歯科診療所において障害者や高齢者等を積極的に受け入れることで、地域における歯科診療体制の充実を図る。

事業イメージ



評価指標・効果額

指標: 育成した歯科医師及び歯科衛生士の数 (単位: 人) R5目標値: 30

《障害者歯科診療実地研修》地域の歯科診療所で障害者等の受入拡大を図ることで、障害者等の歯科診療体制の充実を図る。

《摂食嚥下支援実地研修》地域の歯科診療所で高齢者等のフレイル予防に取り組むことで、市民の健康寿命を延伸する。

ネズミ駆除薬剤配布の見直し

(そ族昆虫駆除事業)

R3事業費 一千円(主要事業分 ▲426千円)

所属: 健康福祉局
生活衛生課

事業概要

蚊等の昆虫やネズミによる感染症の予防等として実施している「そ族昆虫駆除事業」において、ネズミ駆除薬剤の配布については、近年市民からネズミによる衛生上の問題は報告されておらず、駆除薬剤の希望件数も減少傾向にあることから、ネズミ駆除薬剤配布の見直しを行う。

事業イメージ

市民からネズミによる衛生上の問題は報告されておらず、市民からの駆除薬剤の配布希望件数も減少傾向にあることから、ネズミ駆除薬剤の配布を終了する。

なお、ネズミや昆虫の駆除に関する相談及び蚊類を駆除する薬剤散布等の業務は、引き続き実施する。

市民からネズミによる衛生上の問題報告は無い

ネズミ駆除薬剤の配布希望件数も減少傾向

ネズミ駆除薬剤の配布を終了

相談業務等は引き続き実施

ネズミ駆除薬剤



評価指標・効果額

▲ 426 千円 (うちR3効果額: ▲ 426 千円)

ネズミ駆除薬剤の購入費用の減 ▲426千円

感染症対策事業

(入院待機陽性患者医療提供支援事業)

R3事業費 298,925千円(主要事業分 一千円)

所属:健康福祉局
新型コロナウイルス
感染症対策調整担当
感染症対策担当

事業概要

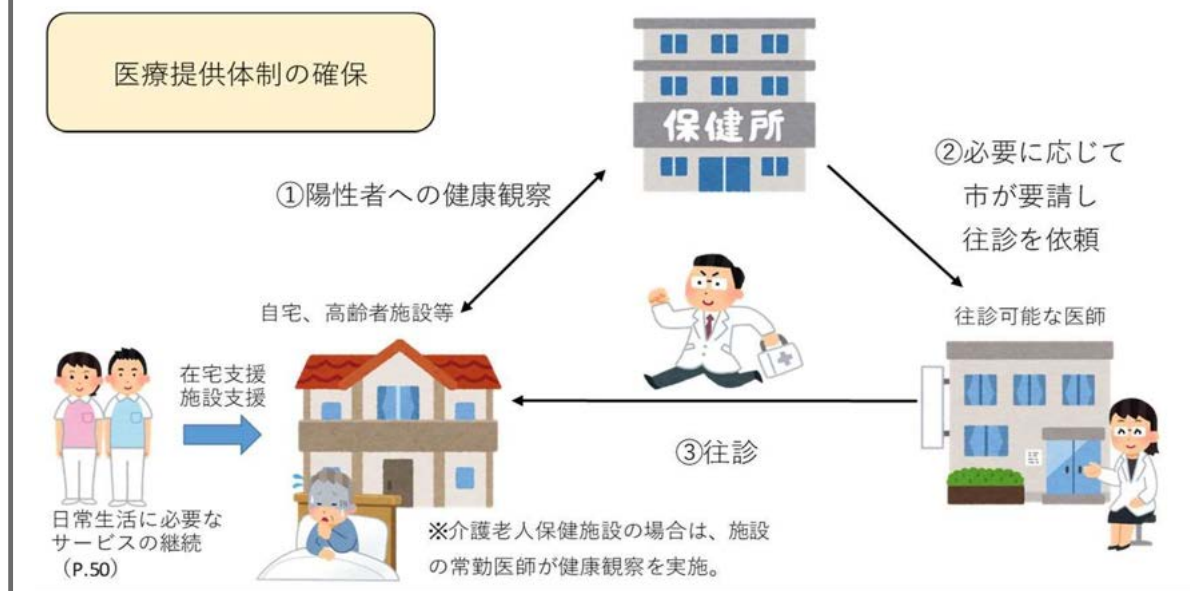
新型コロナウイルス感染症患者の急増により、入院待機中で一時的に施設等で療養・看護が必要となった場合に的確な医療提供を行うため、市の要請により陽性患者の往診を行った医師に対し、協力金を令和2年度に引き続き支給する。

※新規実施にかかる事業費6,452千円はR2年度予備費等で対応済
(R3年度事業費は17,778千円)

事業イメージ

【支援内容】

支援対象	高齢者・障害者支援施設等で入院待機する陽性患者へ往診した医師	入院待機している陽性患者へ健康観察を行った介護老人保健施設
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> 陽性患者1人の往診につき15,100円 往診により医師が陽性となった場合休業補償として1月あたり2,000,000円 ※上限半年分まで 	陽性患者1人の健康観察につき1日あたり15,100円 ※上限5人分まで



評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R5目標値： —

医療提供体制の確保に向け実施するため、評価指標は設定しない。

消防庁舎等整備事業 (北部防災センターの長寿命化)

R3事業費 152,486千円(主要事業分 15,506千円)

所属: 消防局
企画管理課

事業概要

尼崎市公共施設マネジメント計画(方針2: 予防保全による長寿命化の取組)に基づき、予防保全による施設の長寿命化に向け、北部防災センターの改修を行う。

事業イメージ

防災に関する知識や技術の普及向上とともに、災害発生時の消防活動の拠点である北部防災センターにおいて、将来にわたる機能維持を目指し、改修工事を行う。



施設名称: 尼崎市北部防災センター(北消防署)
所在地: 尼崎市上ノ島町3丁目2-1
構造: 鉄筋コンクリート造、地上4階建
延べ床面積: 2,408㎡
竣工年: 平成2年

【工事スケジュール】

令和3年度: 実施設計
令和4年度: 改修工事、工事監理業務
令和5年度: 改修工事、工事監理業務

評価指標・効果額

指標: — (単位: —) R5目標値: —

施設の安全性・機能性を確保するため、予防保全へ転換して、良好な状態での維持・管理を目指すものであり、評価指標は設定しない。

防災情報通信事業

(地域災害情報共有システムの導入)

R3事業費 90,777千円(主要事業分 64,902千円)

所属:危機管理安全局
災害対策課

事業概要

防災行政無線や災害情報電話サービス等の防災情報伝達設備の保守や運用を行う。令和3年度は、防災行政無線のデジタル化に伴い、アナログの防災ラジオ等に代わる新たな機器として、携帯電話網を活用した地域災害情報共有システムを導入し、確実な情報伝達を行うことにより、市民等の円滑な避難行動の支援につなげる。

事業イメージ

【新たな取組内容】

①様々な災害情報を必要な地域、グループへ配信

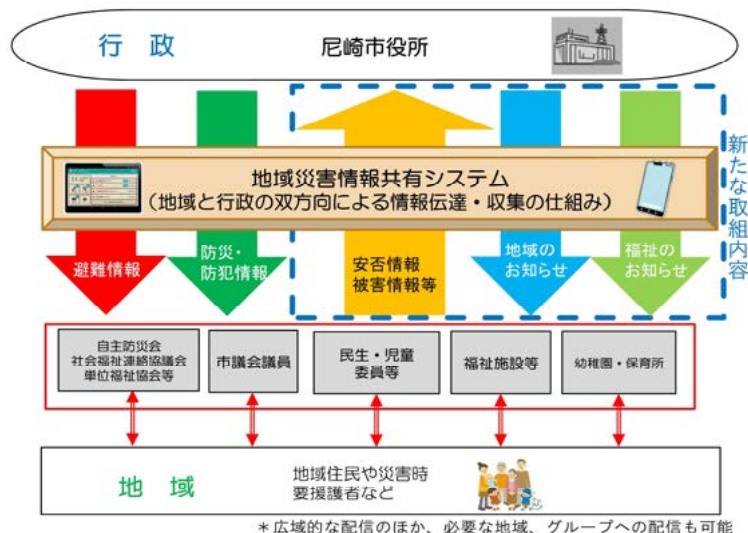
地域の共助の核となる自主防災会や要配慮者を支援する民生・児童委員、福祉施設等に、災害時の円滑な避難を支援するための防災情報、避難情報を確実に伝達する。また、防災情報だけでなく、地域のお知らせなどの情報を必要な地域やグループへ効果的に発信する。

②地域における双方向の情報伝達の仕組みづくり

地域における被害情報等の提供を受け、行政と市民が双方向で情報交換を行える仕組みづくりを進め、地域防災力の向上を図る。

③到達確認による確実な情報伝達

発信した情報が相手側に届いたかどうかの到達確認が可能であり、確実な情報伝達や地域の状況把握に活用していく。



評価指標・効果額

指標： 情報伝達の取得手段が無い（取得したことが無い）と回答した市民の割合（単位： % ） R5目標値： 10

災害情報を迅速かつ正確に伝達し、より多くの市民等が早期に円滑な避難行動を行えるようにするために、情報伝達の取得手段が無い市民の割合について、令和元年度の15.1%から、当事業の取組により約5%減である10%を目指す。

街頭犯罪防止等事業 (防犯カメラ更新設置補助事業)

R3事業費 9,004千円(主要事業分 560千円)

所属:危機管理安全局
生活安全課

事業概要

可動式防犯カメラの設置運用や、職員による青色防犯パトロール、特殊詐欺対策などの各種取組を引き続き実施する。また、地域団体への防犯カメラ設置補助は、経年劣化や破損した防犯カメラの取り換えに係る費用についても補助対象とし、防犯カメラの機能を維持することで、引き続き地域防犯力の向上を図る。

事業イメージ

防犯カメラ設置補助事業

新設補助（継続）

地域団体等が電柱等に防犯カメラを新しく設置する場合、兵庫県防犯カメラ設置補助事業に協調して新設費用の補助を行っています。

【補助金額】最大16万円
(県補助:8万円、市補助:8万円)



更新補助（新規）

地域団体等が上記事業により設置した翌年度から6年を経過した防犯カメラが破損した場合、新たに更新費用の補助を行います。

【補助金額】
最大8万円（市単独）



※予算額の範囲内（2,400千円）で新設・更新補助を実施（新設補助を優先する）

評価指標・効果額

指標： 尼崎市の交通安全、治安等の面で
安心感を持っている市民の割合（単位： % ） R5目標値： 80

地域が防犯カメラを設置することで、地域防犯力を向上させ、体感治安の向上及び犯罪抑止につなげる。

駅周辺放置自転車対策事業における執行体制の見直し

R3事業費 一千円(主要事業分 ▲17,166千円)

[再任用短時間勤務職員9人減員]

所属:都市整備局
放置自転車対策担当

事業概要

駅前放置禁止区域内における放置自転車等の撤去、保管返還及び啓発整理を実施している。令和3年度からは、撤去業務、保管返還業務について民間事業者への委託を拡大する。また、啓発整理業務においては、夜間の放置対策強化を推進する。

事業イメージ

令和2年度まで

○駅周辺で撤去する放置自転車等^(※1)は、市職員が現地で放置状況を確認(現認)した上で委託事業者が撤去しています。



委託事業者

市職員

○撤去した放置自転車等は撤去場所にに応じて、市内3か所にある自転車保管所^(※2)で保管しています。返還の際、利用者等から徴収する保管返還料は市職員が取り扱っています。



保管返還料(公金)の徴収は市職員が行い、自転車の返還業務(案内、管理等)は民間事業者へ委託しています。

○駅周辺の啓発は18時まで行っています。



※1 自転車等・・・自転車及び原動機付自転車(50cc以下)

※2 自転車保管所・・・大庄西保管所、小中島保管所、水堂保管所

令和3年度から

○ICTを活用し、現認行為を遠隔化します。これにより、複数駅同時撤去であっても、1名で対応できます。



委託事業者が放置状況をZoom等を活用して市に伝達

○民間事業者へ保管所運営を完全委託することにより、事業費を削減します。



保管所における業務(公金の取扱い等)全てを民間事業者へ委託します。

○市内6駅(JR尼崎、JR立花、阪急園田、阪急塚口、阪急武庫之荘、阪神尼崎)の啓発業務を19時まで行い、駐輪場の誘導及び夜間の放置対策を強化します。



評価指標・効果額

▲17,166千円 (うちR3効果額: ▲17,166千円)

(R3年度) 事業費	17,151千円		
人件費	▲33,786千円		
関連経費	▲531千円	【差引】	▲17,166千円

SDGs「あま咲きコイン」推進事業

(旧SDGs地域ポイント制度推進事業)

R3事業費 21,132千円(主要事業分 9,335千円)

[正規職員1人増員]

所属: 経済環境局

地域産業課

事業概要

SDGs(持続可能な世界を未来に実現するために国連で採択された開発目標)の達成に資する行動をした市民に対し、市独自の電子地域通貨である「あま咲きコイン」を付与するとともに、SDGs達成に寄与する取組を宣言する企業を登録・PRする。

令和3年度からは、「あま咲きコイン」を本格導入し、キャッシュレスの推進と新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地域経済の消費喚起を図る。

事業イメージ

地域通貨単位
1ポイント
||
1円換算



SDGs行動の具体例

- ・介護予防効果が期待される「高齢者ふれあいサロン」の運営<参加者1人あたり50ポイント>(P.44参照)
 - ・「生活支援サポーター養成講座」の受講<1回100ポイント>(P.47参照)
- のほか、特定健診の受診やクールチョイス行動など

予算総額 **1,000万円** 分以上

1 SDGs行動で「あま咲きコイン」を貯める

健康づくりや省エネ行動、ボランティア活動などSDGsに貢献することで、1ポイント=1円で使えるあま咲きコインがもらえます。

2 1%のポイント還元、決済手数料等の加盟店負担なし

あま咲きコインを利用し、加盟店でキャッシュレス決済をすると、利用額の1%をポイント還元します。また、利用者のチャージ手数料や加盟店の精算手数料についても、本格導入に係る一定期間、市が負担します。

新たに「SDGs地域活性化基金」を設置し、ふるさと納税制度等の民間資金を活用した仕組みづくりを進める。

評価指標・効果額

指標: SDGsポイント年間発行数(単位: 万ポイント) R5目標値: 2,000

SDGs達成に向けた取組を見える化させ、市政への参画意欲の向上や、まちづくりへの関心を高め、市への愛着を深めるとともに、地域経済の好循環の拡大を図る。

コロナ対応小規模事業者向け製造業設備導入等 支援事業

R3事業費 16,900千円(主要事業分 16,900千円)

所属: 経済環境局
地域産業課

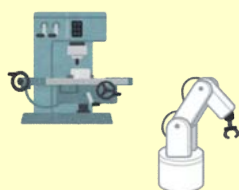
事業概要

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた製造業の小規模事業者に対し、技術力の向上や生産活動の活性化、省エネルギー化に資する設備類の導入・更新に係る費用を補助する。

事業イメージ

- 対象者
市内に主たる事業所を有する製造業の小規模事業者（従業員20人以下）
- 補助対象経費
設備類の導入・更新により技術力の向上や生産活動の活性化、省エネルギー化を見込むもの

設備類の導入・更新
補助率2/3以内（上限50万円）



技術力向上
生産活動の活性化
省エネルギー化



(想定費目例)

- ・機械装置等購入経費（機械装置・工具器具・備品等）
- ・外注費（工場・事務所等改装費や付属設備・構築物等）
- ・車両運搬具購入経費（乗用自動車を除く）
- ・ソフトウェア購入経費（事業の遂行に必要なもの）等

評価指標・効果額

指標： 市内製造業の製造品出荷額（工業統計）（単位：百万円） R5目標値： 1,368,173

市内製造業の業績を図る指標である市内製造業の製造品出荷額を指標とする。市内事業者においても、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念される中、市内企業の技術力向上と競争力を高めることで、直近の公表数値である平成30年度の数値の維持を目指す。

コロナに負けるな合同就職面接会開催事業

R3事業費 3,041千円(主要事業分 3,041千円)

所属:経済環境局
しごと支援課

事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、離職を余儀なくされた方等の早期の雇用就労支援策として合同就職面接会を実施し、市内企業とのマッチングを支援する。

事業イメージ

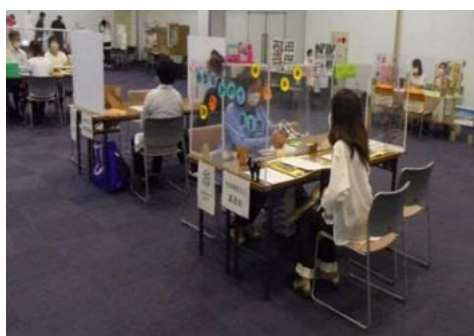
就労を希望する方と人手不足に悩む市内企業のマッチングを支援する「コロナに負けるな合同就職面接会」を開催する。

- ・実施日 : 5月下旬(予定)
- ・開催場所 : 尼崎市内
- ・対象者 : 新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた方等現在求職中の方
- ・企業数 : 正社員の求人がある市内企業20社程度
(事務職・製造・建設・運輸・介護・保育等)
- ・実施内容 : 個別企業ブースごとの説明会及び面接会。(対面式)

<新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底>

- ・参加企業担当者及び参加求職者は全員マスク着用を行う
- ・会場入場前に参加者全員が体温測定、手指消毒を行う
- ・各ブースは距離を離して設営し、机上にアクリルパネルを設置する

<イメージ>



評価指標・効果額

指標 : 求人を充足した市内事業 (単位 : 件) R3目標値 : 95
所数 (延べ件数)

就労を希望する方と人手不足に悩む市内企業のマッチングを支援することで、求人を充足した市内事業所数(無料職業紹介窓口やキャリアアップ支援事業など、本市の事業を活用して求人を充足した市内事業所の延べ件数)の増加を目指す。

産業・雇用就労オンラインシステム関係事業

R3事業費 1,690千円(主要事業分 一千円)

所属：経済環境局
経済活性課
地域産業課
しごと支援課

事業概要

市内企業情報や雇用就労情報を集約し、ビジネスマッチングや雇用就労支援等に活用できるポータルサイトを構築する。

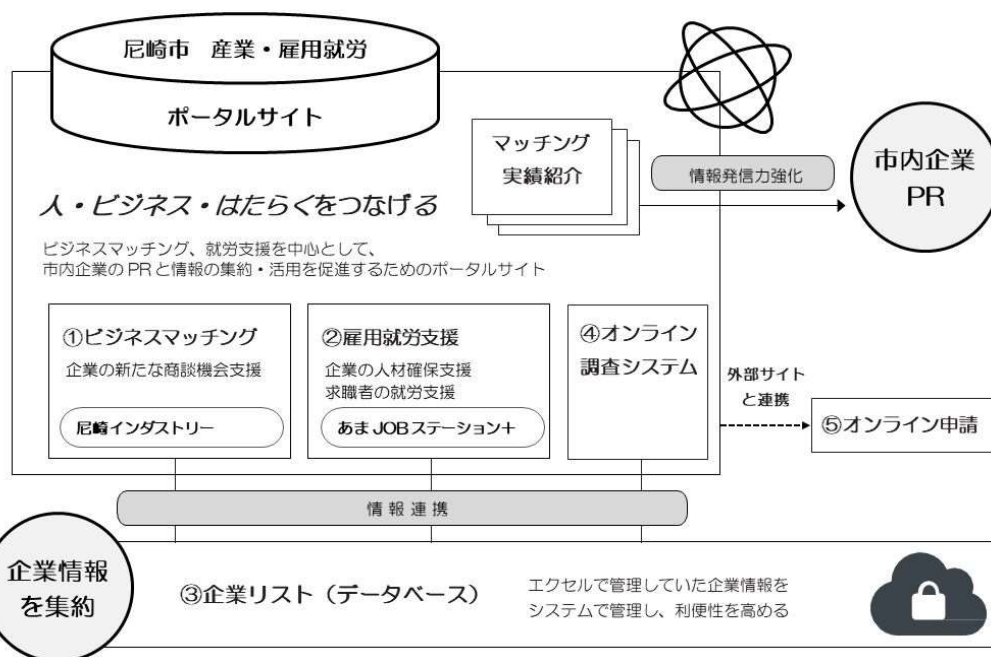
※新規実施にかかる事業費20,511千円はR2年度補正予算で計上済
(R3年度事業費は1,690千円)

事業イメージ

「尼崎インダストリー」や「あまJOBステーション+」といったビジネスマッチングや雇用就労に係るWEBサイトを集約し、必要な情報をワンストップで得ることができるポータルサイトを構築する。

また、企業情報を集約しシステム管理を行なうデータベースを構築し、登録企業の情報発信力を高めることでPRにつなげるとともに、企業のデジタル化へも対応するよう、オンライン調査やオンライン申請が可能なシステム構築を行う。

(新たなオンラインシステムの本格稼働は令和4年1月の予定。)



評価指標・効果額

指標：年間アクセス数 (単位：万件) R5目標値： 15

市内企業情報や雇用就労情報を集約し、ワンストップで必要な情報を入手することができるポータルサイトを構築し、サイトアクセス数の増加を図ることで、ビジネスマッチングや雇用就労に係る支援を行う。

都市農業活性化推進事業

(旧農業振興対策事業)

R3事業費 7,855千円(主要事業分 一千円)

所属: 経済環境局
農政課

事業概要

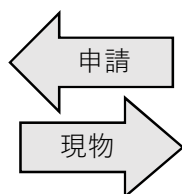
本市の農業の活性化及び農地の保全を推進するため、あらかじめ市の設定した補助メニューの中から、市内農業者が希望するメニューを自由に選択可能な仕組みづくりを行う。また、認定農業者等に対する支援を行うことで、営農意欲の向上やさらなる掘り起こしへとつなげる。

事業イメージ

現行 申請に基づき現物配付



【行政】



【農業者】

市が決めた物に限定して補助。
農業者が欲しい物を選べない。

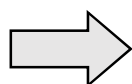
・ 結束帯、有機肥料、防曇袋⇒申請に基づき現物配付

今後 必要な支援を選択し、取り組んだ実績に応じて補助金を交付



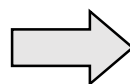
【農業者】

希望するメニューを選んで申請



【行政】

取組実績を審査の上、補助金を交付



【農業者】

メニューごとの補助率に応じて補助金を交付。

※認定農業者等への加算措置あり。

・ 環境改善事業、有害鳥獣対策事業等から希望する支援を選んで申請

評価指標・効果額

指標： 市内農地面積 (単位： ha) R5目標値： 80

市内における営農の活性化を図ることにより、市内農地の保全につながるが見込めるため、農地面積を目標指標とする。現状では、2ha/年ペースで農地の減少傾向が続いているが、今後も同ペースでの減少に留めることを目指し、令和2年度(86ha)を基準に3年後の令和5年度の目標値は80haとする。

産業振興・雇用就労施策の再構築

R3事業費 一千円(主要事業分 ▲3,552千円)

所属: 経済環境局
地域産業課
しごと支援課

事業概要

産業振興基本条例の基本理念に基づき、新たな産業振興・雇用就労施策を推進するにあたり、近年の実績等を踏まえて既存の事業を廃止する等、産業振興・雇用就労施策を見直し、新型コロナウイルス感染症対応をはじめ、現状の課題に対応する新たな施策を実施していく。

事業イメージ

廃止する事業等

- ・企業の環境・健康活動推進事業（産業用デマンド監視装置等導入支援事業、まちの健康経営推進事業）
- ・中小企業国際化支援事業（中小企業海外展開支援事業）
- ・尼崎市商業活性化対策事業（商業施設再生整備事業）
- ・尼崎市市場・商店街等安全・安心事業（防火・防犯対策支援事業、市場・商店街等ワークショップ事業）

課題

- ・近年は制度利用実績が低下
- ・社会におけるSDGs推進の必要性
- ・企業の外国人材受け入れに対する社会的役割の増加
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による事業環境の変化

新たに実施する取組

SDGs

「ECO未来都市・尼崎」の取組を発展させる形でSDGsの推進を図る。（P.63参照）



外国人材

外国人材の適切な雇用環境整備を促進する。



新型コロナウイルス感染症対策等

ウィズコロナ・ポストコロナ社会を見据えた企業支援を行う。（P.64～66参照）



評価指標・効果額

▲3,552 千円（うちR3効果額： ▲3,552 千円）

事業名	効果額（千円）	うち一般財源（千円）
・企業の環境・健康活動推進事業（産業用デマンド監視装置等導入支援事業、まちの健康経営推進事業）	▲ 11,500	▲ 1,500
・中小企業国際化支援事業（中小企業海外展開支援事業）	▲ 160	▲ 160
・尼崎市商業活性化対策事業（商業施設再生整備事業）	▲ 1,500	▲ 1,500
・尼崎市市場・商店街等安全・安心事業（防火・防犯対策支援事業、市場・商店街等ワークショップ事業）	▲ 392	▲ 392
合計	▲ 13,552	▲ 3,552

観光地域づくり推進事業

(ミーツ・アートinあまがさき開催事業)

R3事業費 30,154千円(主要事業分 10,000千円)

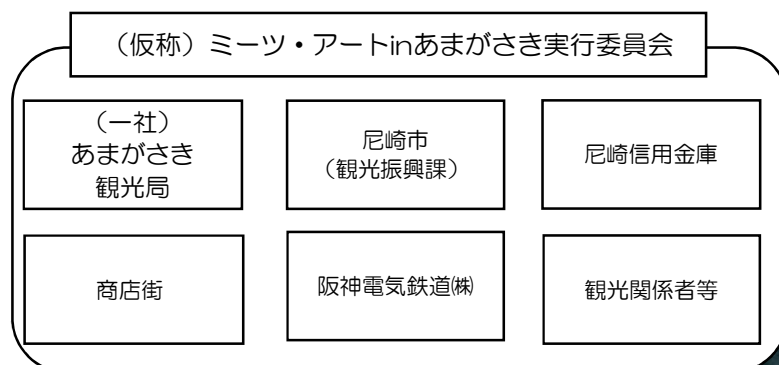
所属: 経済環境局
観光振興課

事業概要

阪神尼崎駅周辺で開催し好評を得た現代アートを融合させたまちあるきイベント「ミーツ・アートinあまがさき」について、「(仮称)ミーツ・アートinあまがさき実行委員会」を立ち上げ、本市に定着させることを目指すとともに、観光客の獲得を図る取組として進めていく。

事業イメージ

「(仮称)ミーツ・アートinあまがさき実行委員会」を立ち上げ、官民連携のもと、令和3年度に「ミーツ・アートinあまがさき」や連携企画を実施する。また、同事業が今後もより多くの方に認知され定着していくことを目指し、地域とともに定期開催が可能な仕組みづくりを行う。(同事業は信金中央金庫の「SCBふるさと応援団」の採択事業として、企業版ふるさと納税を活用して実施する。)



【第1回開催の様子】
尼崎城や商店街等の屋外に
現代アート作品を展示し、
アート鑑賞を楽しんでいる。



評価指標・効果額

指標：市内の観光客入込客数(単位：万人) R3目標値： 280

市内の観光客入込客数の年間目標は280万人であり、ミーツ・アートinあまがさきイベントなどの開催によって、観光客入込客数の獲得を目指す。

尼子騷兵衛作品等資料収集・調査・活用事業

R3事業費 5,151千円(主要事業分 5,151千円)

[非常勤事務補助員配置]

所属:総合政策局
文化振興担当

事業概要

尼崎市出身・在住で、人気アニメ「忍たま乱太郎」の原作者である尼子騷兵衛氏から寄贈・寄託を受けた作品や資料を保存・整理し、尼子騷兵衛氏のこれまでの画業を総合的に紹介する全国で初めての「尼子騷兵衛展」を開催する。

事業イメージ

▶資料の活用・公開「尼子騷兵衛展の開催」

尼子騷兵衛氏のこれまでの画業を総合的に紹介する全国で初めての展覧会を開催。

また寄贈・寄託を受けた作品や資料を活用しあまがさき観光案内所にて常設展示する。

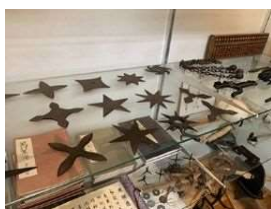


▶寄贈・寄託を受けた作品や資料の保存・整理

尼子事務所から本市が寄贈・寄託を受けた作品や資料の整理を行う。

【対象の資料】

- 尼子騷兵衛氏が制作した原画
- 忍たま乱太郎のセル画
- 忍たま乱太郎の絵コンテ
- 尼子氏が収集した忍者用具コレクション
- アニメ、映画の台本
- その他ノベルティ等



評価指標・効果額

指標：展覧会の参加者数 (単位：人) R3目標値：8,000

これまで尼子事務所で保管され、あまり公開されることのなかった貴重な資料を整理し、全国へ尼崎の魅力・地域資源を発信していく。

若者の夢創造・発信事業

(白髪一雄現代美術賞の創設)

R3事業費 25,521千円(主要事業分 500千円)

所属: 総合政策局
文化振興担当

事業概要

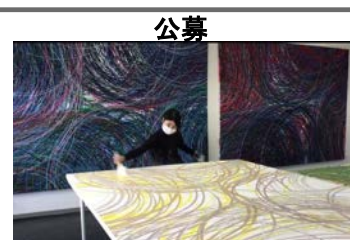
世界的に評価が高い本市ゆかりの現代美術作家・白髪一雄氏にちなみ、若手アーティストによる斬新でチャレンジ精神に富んだ魅力的な現代美術作品を募集・表彰する。

事業イメージ

▶ 全国に向けて白髪一雄現代美術賞の公募

本市ゆかりの現代美術作家白髪一雄氏の創作スタイルにちなんで若手アーティストを対象に斬新な現代美術作品を公募。

【効果】公募によって尼崎市の名前を全国に発信。



公募

イメージ図

応募・選考・表彰



▶ 応募、選考、表彰

全国から優秀な若手アーティストが応募。斬新でチャレンジ精神に富んだ魅力的な作品を選考・表彰。

【効果】白髪一雄現代美術賞が定着すれば、若手現代美術作家の登竜門として本市の文化に対する取組が有名になる。

▶ 受賞作品の展示

A-Labにて受賞作品の展覧会を開催。

【効果】A-Labのスペースを活用して公募型作品の展示。市内外から多くの人々がA-Labに訪れ、現代美術に触れる機会を提供。



展示

イメージ図

評価指標・効果額

指標: 応募点数

(単位: 点) R3目標値: 100

白髪一雄現代美術賞を効果的・戦略的に発信PRし、多くの方からの応募を目指すとともに、若者のチャレンジを応援するという本市の姿勢を市内外に発信し、まちの魅力のPRにつなげる。

まちの魅力発信事業

(アート@シビックロビー事業)

R3事業費 2,993千円(主要事業分 200千円)

所属: 総合政策局
文化振興担当

事業概要

市役所本庁舎や生涯学習プラザのロビー等で、本市が収蔵しているアート作品を活用したミニ展覧会を開催し、市民に身近な所でアート作品に触れる機会を提供する。

事業イメージ

▶本市収蔵アートの展示

本市が収蔵しているアート作品を本庁舎や各生涯学習プラザ等にて巡回展示する。

【効果】

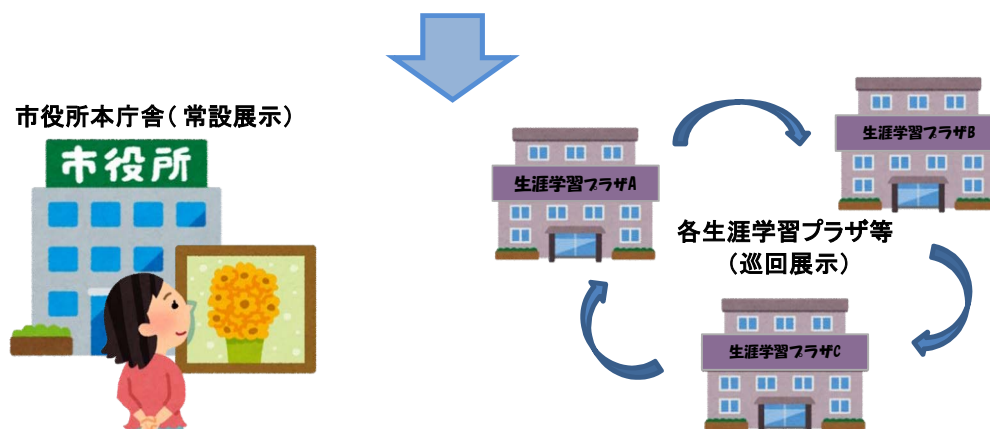
- ・収蔵しているアート作品の有効活用。
- ・気軽に地域でアート作品に触れる機会を提供。

本市収蔵のアート作品



イメージ図

本庁舎や生涯学習プラザ等でアート作品の展示を行う



評価指標・効果額

指標： 出品目録の受取枚数 (単位： 枚) R3目標値： 3,400

市役所本庁舎や生涯学習プラザ等に作品の展示内容を案内する出品目録を設置し、身近なところで市民にアート作品への興味を持ってもらう。

都市イメージ向上推進事業

(尼崎だから実現できる自分らしい暮らしぶりの発信)

R3事業費 3,411千円(主要事業分 一千円)

所属: 総合政策局
広報課
都市整備局
住宅政策課

事業概要

定住・転入促進情報発信サイト「尼ノ國」において、本市の多様な住宅地の特性を活かしたブランディングなどを掲げる「尼崎市住まいと暮らしのための計画」の取組に沿って、尼崎だから実現できる自分らしい暮らしぶりを効果的に発信していく。

事業イメージ

『ごきげんさんな暮らしぶり』
【尼ノ國】

尼崎の暮らしやすさや居住地としての魅力、尼崎で色々な人たちと関わりながら、ごきげんさんに暮らしている人を紹介する。



『多様な住宅地に応じた魅力向上』
【尼崎市住まいと暮らしのための計画】

住宅地ごとの特性を踏まえた魅力付けを進めていく。

(例)

- ・ 駅近くの生活・交通利便性が高く、子育て世帯も高齢者も歩いて暮らせるまちとしての魅力
- ・ 昔ながらのまち工場の雰囲気が残り、地域の生業に親しむ暮らしができるまちとしての魅力
- ・ 住宅と農地が混在し、農地や自然が身近にある暮らしができるまちとしての魅力

「自分らしい住まい・住まい方が見つかるまち」としてのブランディング・発信
個性豊かで多様な住宅地をもつ尼崎で、住宅地ごとの特性を活かしたブランディングに取り組むとともに、自分らしく暮らすイメージを明確に伝えることで、本市としての魅力を発信していく。

評価指標・効果額

指標: 尼ノ國サイトのページビュー数(月平均) (単位: 回) R5目標値: 15,300

多くの方がサイトを閲覧し、尼崎だから実現できる自分らしい暮らしぶりを知ること、定住・転入を考えるきっかけづくりとする。

歴史博物館展示事業

(歴史博物館特別展事業)

R3事業費 3,922千円(主要事業分 2,849千円)

所属:教育委員会事務局
歴史博物館

事業概要

令和2年10月に開館した歴史博物館において、尼崎の歴史や文化財に関わるテーマで、他都市博物館等から借用した文化財・歴史資料も活用した特別展を開催し、市内外から多くの来館者を迎え、特別展を通じて本市の深くて長い歴史や豊富な文化財をPRする。

事業イメージ

歴史博物館の展示体系

常設展

当館が所蔵する資料を活用し、尼崎の歴史を広く紹介します。
開館中は、常設展示室にて常時公開します。

企画展

(年3回程度)

当館が所蔵する資料を、特定のテーマに基づき、期間限定で紹介する展示会です。
企画展示室などで開催します。

特別展

(年1回)

当館が所蔵する資料に加えて、他都市の博物館や寺社等から借用した資料を紹介することで、本市の魅力を発信します。
博物館を代表する催しであり、集客効果の大きい展示会です。

令和3年度の特別展は…

〈展示会名称〉

花開く江戸絵画 (仮称)

〈会期〉

10月2日(土)～11月30日(火)

〈会場〉

歴史博物館 企画展示室・展示学習室

本市所蔵 洛中洛外図屏風

〈内容〉

歴史博物館が所蔵する江戸時代の絵画資料と、近年の調査研究により明らかとなった他都市所在の関連資料を合わせて展示し、当館所蔵資料のすばらしさを再発見していただきます。

堺市所蔵 翠峯旅行半図

評価指標・効果額

指標：観覧者の満足度 (単位：%) R5目標値：80

市民の我がまち尼崎に対するシビックプライドの醸成に資するとともに、多数の市外からの来訪者が歴史博物館を訪れる機会を創出し、本市のイメージ向上、まちの魅力発信に寄与していく。

環境保全の啓発・活動支援事業 (給水機設置によるマイボトル普及促進事業)

R3事業費 19,340千円(主要事業分 3,723千円)

所属：経済環境局
経済活性課
環境創造課
資源循環課

事業概要

市民等と協働して、環境問題に関する普及啓発及び環境保全活動への支援を行う。令和3年度からは、市役所を含めた市内事業所や観光施設等において給水機設置を促進し、市民等が自由に利用できる給水スポットとして整備することで、マイボトルの普及促進を通じたプラスチックごみの削減を図る。

事業イメージ

公共施設において給水機を率先導入するほか、市内事業者による設置にかかる費用を補助することで、市内にマイボトル等で給水できる環境を給水スポットとして整備するとともに、市内外に広く周知していく。また、市職員をはじめとする市内事業所の職員のマイボトル持参についても合わせて啓発していく。(市のイベント等で本市オリジナルマイボトルの配布・販売も実施する。)

公共施設における率先導入

市が所有する尼崎城等の観光施設や、市役所本庁舎等の公共施設において、給水機を率先導入し、市民等が自由に利用できる開放型の給水スポットとする。

市内事業者、民間の観光施設等に広く導入を促進

市内事業者・民間観光施設等から広く募集し、給水機の設置費用を市が補助することで市内への給水スポットの普及を加速させる。



▶給水スポットイメージ



▶マイボトルの普及により見込める効果



プラスチックごみ削減



地球温暖化対策



熱中症対策

評価指標・効果額

指標：市内給水機設置箇所数 (単位：箇所) R5目標値： 300

マイボトルの持参をきっかけに、ごみの削減や温暖化対策等に資する行動変容へ向けた意識の醸成を図るため、3年間で市内に300箇所の給水スポットを整備することを目指す。

温暖化対策推進事業

(低公害じんかい収集車導入補助の拡充)

R3事業費 23,972千円(主要事業分 1,500千円)

所属:経済環境局
業務課

事業概要

尼崎市地球温暖化対策推進計画(環境モデル都市アクションプラン)に基づき、地球温暖化の防止に向け市民・事業者とともにCO2排出量の削減に取り組む。

なお、令和3年度から、グリーンビークル導入補助制度において、補助対象に新たに低公害じんかい収集車を追加する。



事業イメージ

市内事業者に対する省エネ対策の支援などの事業所のエネルギーマネジメントの促進のため、天然ガス・優良ハイブリッドのトラックやバスを導入する運送事業者や、電気自動車・燃料電池自動車を導入する事業者を対象に、国や県などと協調してグリーンビークル導入補助制度を実施している。

今回新たに低公害じんかい収集車を補助対象とし、民間事業者における導入を促進する。

●補助対象事業

一般廃棄物の収集運搬に使用する低公害じんかい収集車の導入
(天然ガス自動車及び優良ハイブリッド自動車)

●補助対象経費

導入する低公害じんかい収集車と通常車両の価格との差額

●補助金額

補助対象経費の50%
(上限:1台あたり30万円)

●補助予定台数

5台



なお、補助を適用した車両については、市が作成したステッカーを貼付するほか、市ホームページでも紹介するなど、積極的なPRを行う。

評価指標・効果額

指標: 合計導入台数 (単位: 台) R5目標値: 15

家庭ごみの収集におけるCO2排出量の増加を抑制する観点から、一般家庭ごみ収集運搬業務の受託者がそれぞれ1台以上導入することを目指し、積極的な制度運用を行う。

大型ごみ収集等事業

(大型ごみ受付センター事業)

R3事業費 56,774千円(主要事業分 624千円)

所属: 経済環境局
業務課

事業概要

大型ごみ及び臨時ごみ等について、随時受付の上、有料収集を行う。
なお、令和3年度において、インターネットでの受付を開始するとともに、電話受付体制の見直しを行う。

事業イメージ

専用システムを用いた大型ごみ及び臨時ごみ等の収集申込の受付や、家庭ごみ収集に関する全般的な案内を行っている「家庭ごみ案内ダイヤル」において、電話申込に加え、スマートフォン、タブレットやパソコンから、大型ごみ・臨時ごみの収集をいつでも申込みできるよう、新たにインターネットでの受付を開始するとともに、電話受付体制を下記のとおり見直す。(令和3年10月から開始予定)



現在

電話受付: 月曜日～金曜日 8:00～17:00
土曜日・日曜日 9:00～17:00

R3年10月～

電話受付: 月曜日～金曜日 8:00～16:45
土曜日 9:00～16:45
インターネット受付: 毎日 24時間

評価指標・効果額

指標: 応答率(総応答件数÷総着信件数) (単位: %) R5目標値: 80

インターネット受付の導入により、「家庭ごみ案内ダイヤル」での応答率(電話やインターネットからの着信に対しオペレーターが1回で応答できた割合)の向上を目指す。

ごみ減量・リサイクル推進事業

(食品ロス削減事業)

R3事業費 10,441千円(主要事業分 4千円)

所属: 経済環境局
資源循環課

事業概要

令和3年度からを計画期間とする新たな尼崎市一般廃棄物処理基本計画のごみ減量目標値達成のため、家庭ごみべんりちょうの配布、ごみ分別アプリの配信に加え、食品ロスダイアリーを活用した食品ロス削減や尼崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例等の改正など、ごみ減量・リサイクル施策のさらなる展開を図る。

事業イメージ

○食品ロスダイアリーを活用した食品ロス削減の推進

家庭生活で廃棄される手つかずの食品や食べ残しを記録する「食品ロスダイアリー」のモニター調査を実施し、食品ロスの実態への気づきとともに、削減に向けた行動への転換を図る。また、モニター調査による取組事例やデータを令和4年度配布予定の家庭ごみべんりちょう等で全世帯に紹介し、食品ロス削減の取組の拡大を図る。

R3年度

モニター調査を実施

300人(先着)を対象に「食品ロスダイアリー」のモニター調査を実施し、食品ロス削減の効果測定を行うとともに、優良事例の調査を行います。



R4年度

取組を全市へ拡大

新たに配布予定の「家庭ごみべんりちょう」等で、食品ロス削減の優良取組を全世帯に紹介し、食品ロス削減の取組を全市へ拡大していきます。

10年後には、
食品ロス排出量
の24%削減を
目指します! ※



★「尼崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」等の改正も併せて実施
市民・事業者のごみ減量・リサイクルに係る取組の一層の推進を図るため、尼崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例等について検討を行い所要の改正を行う。

評価指標・効果額

指標: 焼却対象ごみ量 (単位: t) R5目標値: 128,102 (暫定) ※

循環型社会の形成を目指し焼却対象ごみ量の減量化を進め、令和7年度にクリーンセンター第1工場を廃止し、第2工場1施設体制での処理体制を構築するとともに、令和13年度稼働予定の次期焼却施設等の施設規模のコンパクト化を図る。あわせて、二酸化炭素排出量の削減につなげる。

※食品ロスの削減目標値とR5目標値については、尼崎市一般廃棄物処理基本計画の改定に併せて確定する。

じんかい収集事業の見直し

R3事業費 一千円(主要事業分 ▲92,962千円)

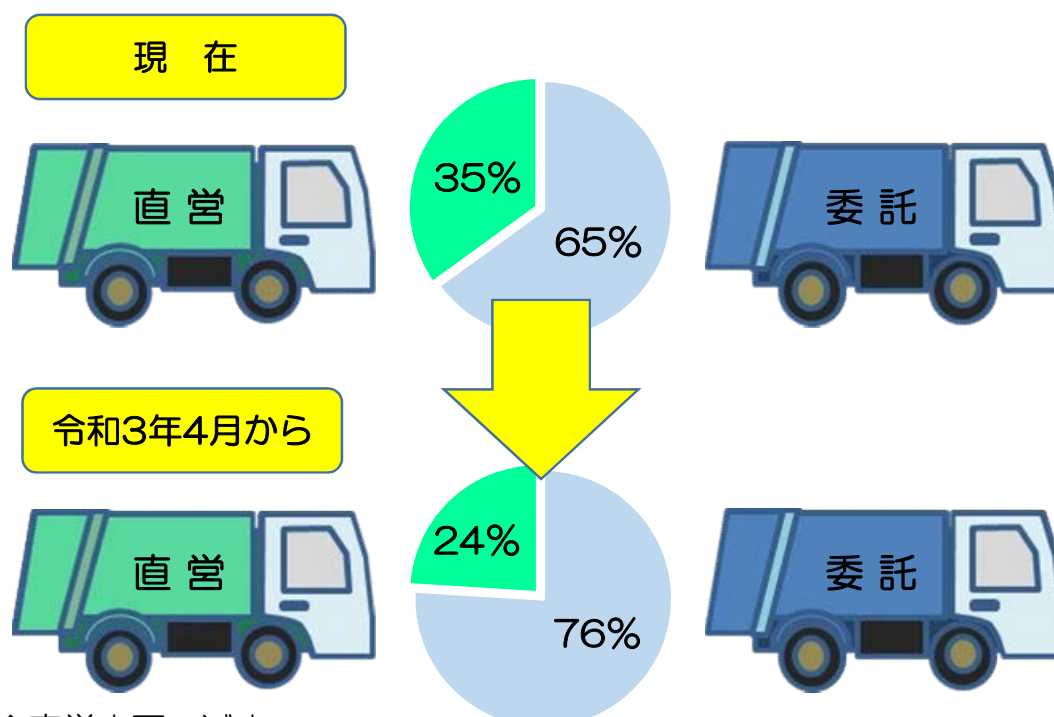
[正規職員21人、非常勤事務補助員減員]

所属: 経済環境局
業務課

事業概要

令和3年4月から、尼崎市内から排出される一般家庭ごみの収集運搬業務について、委託範囲の見直しを行うとともに、より効率的な業務執行体制の構築を図る。

事業イメージ



◆直営車両の減車
29台から7台減車し、22台とする。

◆職員の減員
正規職員を87人から21人減員するとともに、非常勤事務補助員を減員する。

評価指標・効果額

▲ 92,962 千円 (うちR3効果額 :	▲ 92,962 千円)
R2 じんかい収集等委託事業費	884,397千円
R3 じんかい収集等委託事業費	952,243千円
	(+67,846千円)
委託範囲の拡大に伴う直営経費の減	▲160,808千円
【効果額】	▲92,962千円

空家対策推進事業

(空家等除却補助事業等)

R3事業費 33,290千円(主要事業分 5,850千円)

[正規職員2人増員]

所属:都市整備局

住宅政策課

資産統括局

資産税課

事業概要

利活用困難な空家の早期除却を促すため、不良度が高い空家や除却に困難を伴う空家を対象に、交付期間や対象を限定した除却費用の一部補助を行う。また、危険度の高い空家の敷地にかかる固定資産税等の軽減措置を除外する取組を検討し、空家対策を総合的に進める。

事業イメージ

《空家等除却補助事業》

①老朽空家にかかる除却補助金(3年間の限定事業)

【内容】利活用が困難な不良度の高い空家について、一定の要件を満たす場合、除却に要した費用の一部を補助します。

【補助額】除却に要した費用の1/2

上限額:30万円(切離しを伴う長屋の場合は50万円)



②借地上の長屋建て空家にかかる除却補助金

【内容】建物所有者とその土地の所有者が別となっている長屋建て住宅について、一定の要件を満たす場合、除却にかかる費用の一部を補助します。

【補助額】除却に要した費用の2/3

上限額:50万円(切離しを伴う長屋の場合は70万円)

③接道不良空家にかかる除却補助金

【内容】建築基準法の道路に有効に接していない土地にある空家について、一定の要件を満たす場合、除却にかかる費用の一部を補助します。

【補助額】除却に要した費用の2/3

上限額:50万円(切離しを伴う長屋の場合は70万円)



《上記と合わせた取組》

空家対策を総合的に推進するために、R3年度から人員を増やし、特に危険度の高い空家の敷地にかかる固定資産税等の軽減措置を除外する取組を、税務部局と連携し検討していきます。



評価指標・効果額

指標: 補助金交付による空家の除却戸数 (単位: 件) R5目標値: 42

利活用困難な空家の除却を促進することにより、安全で安心して暮らせる良好な住環境の形成を図るとともに、新たな住宅の建設等による跡地の有効利用を目指す。

空家利活用推進事業

(空家改修費補助事業)

R3事業費 7,564千円(主要事業分 4,050千円)

所属:都市整備局
住宅政策課

事業概要

老朽危険空家等の発生を抑制するため、一定期間利用されていない空家や建て替えが難しい空家を対象に、利活用に伴う改修費用の一部補助を行う。

事業イメージ

《空家改修費補助事業》

耐震性能を有する空家（耐震改修を行う場合も可）を居住用として改修するものに対して、下記の各要件を満たす場合に、改修に要した費用の2/3（上限額：100万円/戸、200万円/棟）を補助する。



①自己居住用

【内容】

築20年以上かつ2年以上使用実態のない空家の所有者又は借主（個人）が自己居住のために改修する際にかかる費用の一部を補助します。

②事業者用

【内容】

建築基準法上の道路に接道していない、かつ3か月以上使用実態のない空家の所有者（法人も可）が賃貸住宅として改修する際にかかる費用の一部を補助します。



評価指標・効果額

指標：補助事業の申込件数（単位：件） R5目標値： 9

流通困難である空家の改修費用に対して、その費用の一部を補助することで、中古住宅の流通及び空家の利活用を促進する。

居心地よく歩きたくなる駅前空間創出事業

(阪急塚口駅南側駅前広場の整備)

R3事業費 52,600千円(主要事業分 52,600千円)

所属:都市整備局
道路整備担当
道路維持担当

事業概要

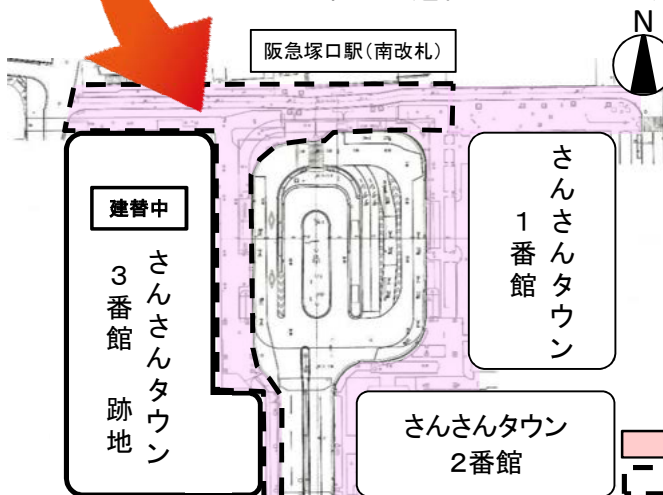
阪急塚口駅南側駅前広場を居心地がよく魅力的な空間となるように整備する。整備に関しては、官民連携のもと、公共空間を活用した社会実験を実施し、その結果を反映する。

事業イメージ

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」イメージ図



※国土交通省ホームページより



令和3年度

- ・詳細設計業務
- ・道路空間を活用した官民連携による社会実験

整備内容に反映

- ・駅前広場整備工事

整備による効果

安全性向上 滞在快適性向上 景観向上 賑わい創出

評価指標・効果額

指標：都市基盤が整い利便性と安全性が確保されていると感じている市民の割合 (単位：%) R5目標値： 90

今後のまちづくりにおいては、まちなかの道路を「くるま」中心から「ひと」中心の空間へ転換することも念頭におき、都市基盤（道路）の利便性と安全性の向上を図るとともに、居心地よく歩きたくなる魅力的な公共空間の創出を図る。

公共土木施設情報整備事業 (公開型地理情報システムの導入)

R3事業費 63,810千円(主要事業分 一千円)

所属: 都市整備局
道路課ほか

事業概要

複数の地図情報(道路認定路線図、都市計画図、下水道台帳平面図など)を市ホームページで一度に閲覧可能となる公開型地理情報システムを導入し、より見やすい地図情報等を公開するとともに、コロナ禍におけるICT化(来庁者の削減)にもつなげていく。

※新規実施にかかる事業費22,237千円はR2年度補正予算で計上済
(R3年度事業費は1,755千円)

事業イメージ

【従来の地図情報の公開】

ホームページの掲載
ページがばらばら

住所で検索できない
から探しにくい

来庁しないと
見れない

複数の窓口を
回らないといけない

地図の境界部分が
分かりにくい

New

【公開型地理情報システム】

住所検索

拡大・縮小

スクロール操作

より見やすく、検索しやすい地図情報を公開します。また、コロナ禍における来庁者の削減にもつなげていきます。



複数の地図をポータルサイトで見やすく



各種地図情報を自宅や会社から閲覧可能

※この画面はイメージであり、実際の画面とは異なる可能性があります。

評価指標・効果額

指標: 公開型地理情報システムの
ページビュー数(月平均) (単位: 回) R5目標値: 15,000

公開型地理情報システムの導入により、現在のホームページ以上に閲覧しやすくなることから、より多くの活用を推進する。また、コロナ禍におけるICT化による来庁者の削減にもつなげていく。

公園灯維持管理事業の見直し

(公園灯のLED化)

R3事業費 一千円(主要事業分 一千円)

所属: 都市整備局
公園維持課

事業概要

電気料金の削減及びCO2排出量の抑制を図るため、水銀灯などの既存の公園灯を環境に配慮したLED灯に更新する。

事業イメージ

市内の公園灯2,442灯のうちLED化されていない公園灯2,398灯について一括でLED灯に交換することで、電気料金の削減およびCO2排出量の抑制を図る。

電気料金の削減による構造改善

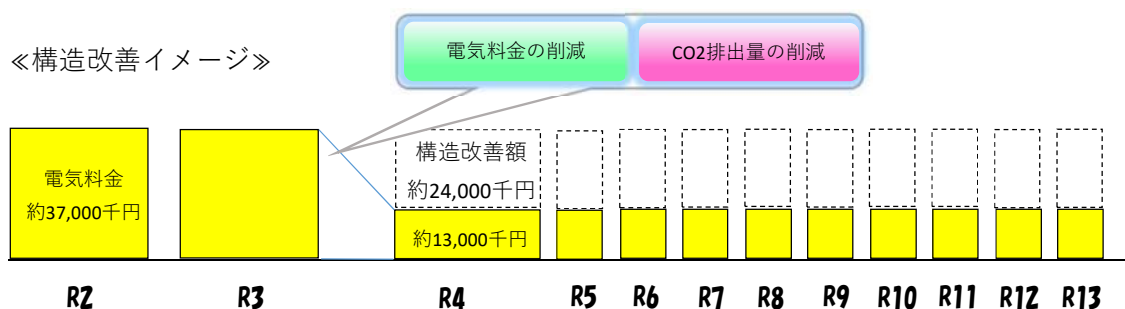
CO2 排出量の削減

・ 電気料金の削減による構造改善額
約24,000千円/年

・ 見込まれるCO2 排出削減量
 $690 \text{ t/年} \times 10 \text{年} = 6,900 \text{ t}$

・ 公園灯LED化による事業費
市内の公園灯2,442灯のうちLED化されていない公園灯2,398灯を一括でLED灯に交換する
交換経費 163,615千円 ⇒ 年間の電気料金削減(約24,000千円)から回収(7~8年程度)

《構造改善イメージ》



評価指標・効果額

— 千円 (うちR3効果額: — 千円)

効果額については、令和3年度の設置状況を踏まえ、令和4年度に改めて計上する。

行政情報化推進事業

(行政手続オンライン化事業)

R3事業費 316,831千円(主要事業分 25,080千円)

[正規職員2人増員]

所属：総務局
情報政策課

事業概要

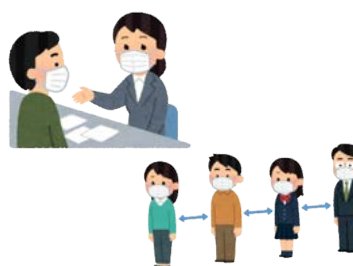
現在、来庁により紙等で行われている各種行政手続を自宅でスマートフォン等を用いてオンラインで実施できるよう取り組む。また、来庁が必要な手続にかかる混雑緩和のため、来庁予約機能等も導入する。

事業イメージ

- これまで
各種行政手続は本庁やサービスセンター等の窓口に来庁いただく必要があった。



- 現在
コロナ禍で対面機会の減少など、新たな生活様式を求められている。



- これから
オンライン申請が可能となるとともに、来庁される方には混雑緩和のために予約機能を用いた窓口での申請が可能なよう検討



- 各種行政手続のうち、
- ・添付資料が必要
 - ・厳格な個人認証が必要
 - ・手数料等の支払いが必要
- などの要件や申請件数実績等も考慮し、対象を検討のうえで、令和3年度より順次試行運用を経て本格導入を進めています。

○オンライン申請の導入スケジュール(予定) ※導入・機能追加に先立ち、試行運用期間を設ける予定。

- ・オンライン申請の開始 …令和3年度下半期～
- ・個人認証機能の追加 …令和4年度上半期～
- ・電子納付機能の追加 …令和4年度下半期～

※「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例(仮称)」をオンライン申請の導入に合わせて整備

評価指標・効果額

指標：全申請件数におけるオンラインで申請できる件数の割合 (単位：%) R5目標値：—

国や他都市の動向を踏まえ、市民サービスの向上と新型コロナウイルス感染症予防を図る。対象事業や目標値は、国の動きも見極めつつ、検討していく。

行政情報化推進事業

(テレワーク関係事業)

R3事業費 316,831千円(主要事業分 一千円)

所属:総務局
情報政策課

事業概要

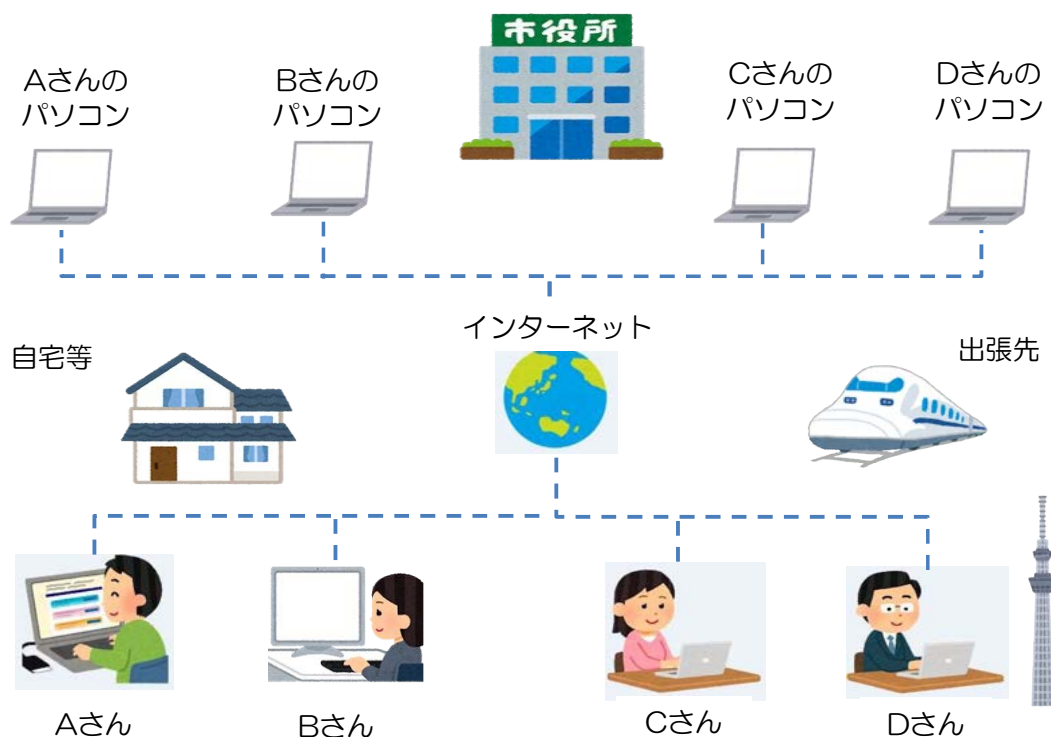
コロナ禍にあって業務継続性の確保と新しい生活様式を目指して、自宅等のパソコンから職場のパソコンをリモート操作する仕組みにより、テレワークを実施する。

※新規実施にかかる事業費3,432千円はR2年度予備費で対応済
(R3年度事業費は1,980千円)

事業イメージ

テレワークとは、情報通信技術を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方である。ウイズコロナ・ポストコロナを視点として、新しい生活様式を目指してテレワークを利用している。

なお、住民情報系の事務は対象外にするなど、セキュリティ対策は十分に行っている。



評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R5目標値： —

緊急時等に対応できる環境設定が目的のため、評価指標は設定しない。

行政情報化推進事業

(業務改善プラットフォーム活用事業)

R3事業費 316,831千円(主要事業分 一千円)

所属:総務局
情報政策課

事業概要

令和2年度に新型コロナウイルス総合サポートセンターの市民向け窓口で導入を進めている業務改善プラットフォーム(kintone)について、有事の際の総合相談業務としてだけではなく、その機動性や汎用性を活かして、令和3年度から広く庁内業務に適用することにより業務改善・効率化を図る。

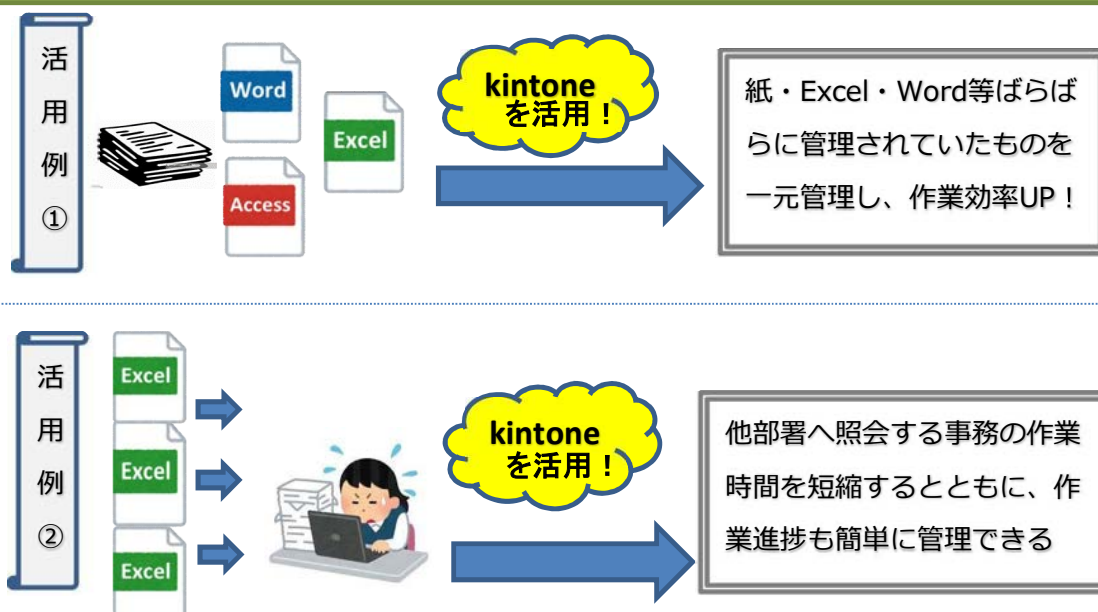
※業務改善プラットフォーム

プログラミングなしで簡易的なシステムを作成できるツール

※新規実施にかかる事業費28,648千円はR2年度補正予算で計上済
(R3年度事業費は1,514千円)

事業イメージ

令和3年度より業務改善プラットフォームとして庁内業務改善に活用



評価指標・効果額

指標：導入業務件数 (単位：件) R5目標値：—

業務改善プラットフォームの活用により、上記活用例に示すような業務の作業時間を削減し、行政運営の効率化・適正化(働き方の見直し)、人件費の削減などの効果が見込まれる。導入事業や目標値は、今後、検討していく。

行政情報化推進事業

(尼崎市AI案内サービス事業)

R3事業費 316,831千円(主要事業分 一千円)

所属: 総務局
情報政策課

事業概要

市民サービスの向上を目的として、市政に関する問い合わせに24時間365日対応するために、LINEとAIを活用した尼崎市AI案内サービスを実施する。なお、本サービスは平成30年6月からLINE(株)や京都大学大学院等と実証実験として行ってきたが、今般本格運用を開始する。

※新規実施にかかる事業費9,922千円はR2年度補正予算で計上済
(R3年度事業費は264千円)

事業イメージ

〈利用方法〉

- ①尼崎市公式LINEアカウントを「友だち」登録
アカウント名: 尼崎市
LINE ID: @amagasaki



- ②知りたい内容をLINEで問い合わせ



知りたい内容を
LINEで問い合わ
せると・・・

24時間対応します!

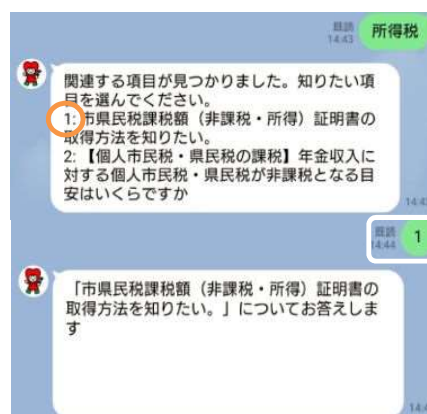


AIが答えを探し
て回答します!

〈質問例 「尼崎城」〉



〈質問例 「所得税」〉



関連項目
がある場
合は、知
りたい番
号を入力

(※画面のイメージは異なる場合があります)

評価指標・効果額

指標: 対話数 (単位: 件) R5目標値: 7,800

尼崎市AI案内サービスの本格運用を開始することにより、実証実験期間中の平均対話数(約6,500件)からの増加を目指す。

オープン系システムの導入に係るホストシステムの廃止

R3事業費 一千円(主要事業分 ▲177,445千円)

所属:総務局
情報政策課

事業概要

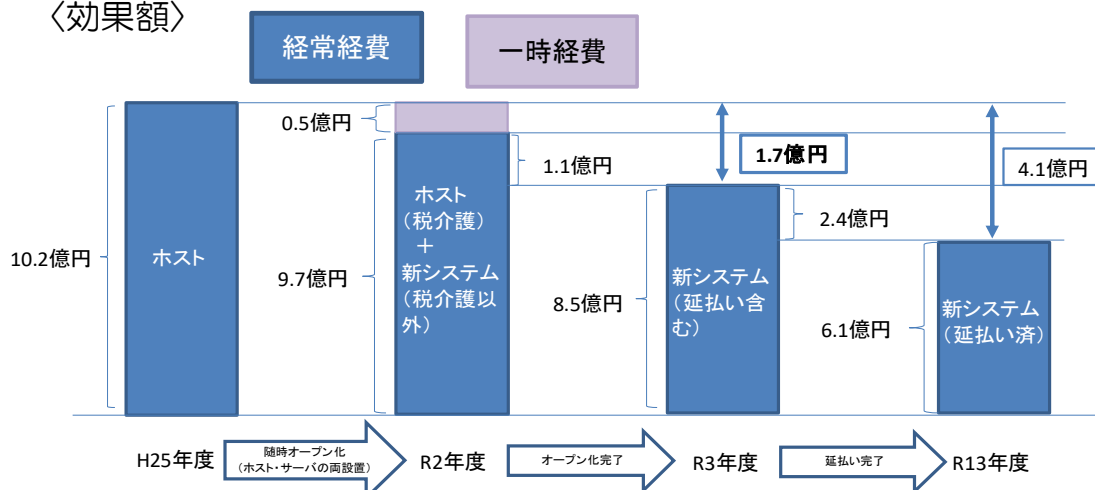
平成25年度から順次取り組んでいる、住民記録や税務などの基幹系業務を処理しているホストコンピュータに代えて、パッケージソフトを適用したオープン系システムの導入について、当初の予定通り令和3年1月の税務システム移行をもって完了した。

事業イメージ

本市では長年ホストシステムにて住記や税システムを運用してきたため、価格の高止まりが懸念されてきた。そのため、基幹システムをホストコンピュータからオープン系へ移行することにより価格の透明性を確保することや仕様の見直しにより、業務運用や価格の適正化を図る。
〈切り替えスケジュール〉

年度	H29				H30				R1				R2				R3以降			
	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q
住民記録	ホストコンピュータ				オープン系システム															
国保年金					オープン系システム															
後期高齢	オープン系システム																			
児童手当	オープン系システム																			
介護保険	オープン系システム																			
税務	オープン系システム																			

〈効果額〉



評価指標・効果額

▲177,445千円 (うちR3効果額: ▲177,445千円)

なお、オープン系システムの導入初期経費は各システム毎に10年延払いにしているため、初期経費を払い終える令和13年度頃の効果額は上記以上のものとなる。

情報システムのクラウド化

R3事業費 一千円(主要事業分 一千円)

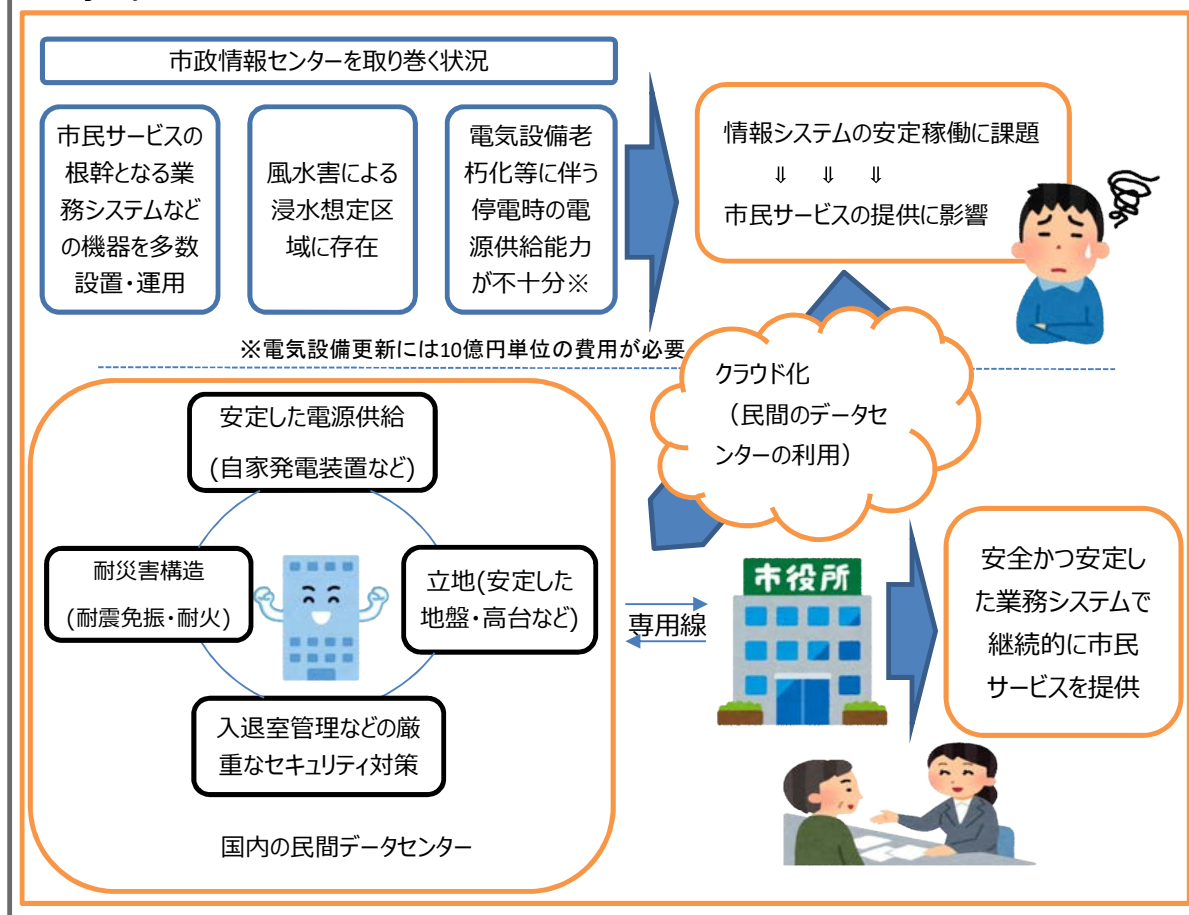
所属:総務局
情報政策課

事業概要

電気設備の老朽化が進む市政情報センターに設置している業務システムを、令和5年度から順次民間のデータセンターの機器を利用（いわゆるクラウド化）することにより、一層安価で安全、安定的にシステムを稼働させるよう検討を進める。

なお、検討においては、国が地方自治体の情報システムの標準化等の検討を進めていることから、その検討内容を見極めつつ進める。

事業イメージ



評価指標・効果額

— 千円 (うちR3効果額: — 千円)

令和4年度の調達に向け国の動向を見極めつつ詳細仕様を検討する。そのうえで効果額については、今後精査する。(クラウド化により電気設備の更新費用を回避するとともに、クラウド化対象業務システムにかかる経常経費の一層の圧縮を図る。)

本庁市民課窓口混雑緩和対策の再構築

R3事業費 一千円(主要事業分 ▲4,456千円)

所属:総務局
市民課

事業概要

本庁市民課窓口及びサービスセンターにおける混雑解消を図るため、来庁が不要な郵送請求やコンビニ交付の周知を推進するとともに、新たに窓口の混雑状況についてWebを活用したリアルタイムの情報発信（混雑ランプやYouTube動画の配信）、証明書交付に係る滞留解消を図るためのクイック窓口を設置するほか、オンライン申請について検討を行うなど、より効果的な取組を実施し、来庁者の分散化と利便性の向上を図る。

事業イメージ



評価指標・効果額

▲ 7,128 千円 (うちR3効果額： ▲ 4,456 千円)

本庁月イチ土曜日開庁の廃止 (R3年度)

▲2,970千円

マルチコピー機再リース (R3年度)

▲1,486千円

マルチコピー機廃止 (R4年度)

▲2,672千円

(※R2年度に呼び出しベル導入、YouTube配信等の取組を実施済)

西宮市との財務会計システム共同化

R3事業費 一千円(主要事業分 一千円)

所属:総務局
情報政策課

事業概要

財務会計システムについては、尼崎市・西宮市で共通の事業者にて運用していることから、本市のサーバを西宮市のサーバで共同利用することにより、経費負担を削減する。

事業イメージ



尼崎市財務会計システム

尼崎市



西宮市財務会計システム

西宮市

これまで（それぞれの市で単独利用）



尼崎市

ネットワーク接続



同一機器上にそれぞれの財務会計システムを構築(データも個別管理)

西宮市

これから（西宮市とシステム機器を共同利用）

※今後両市のシステム台帳の共有化によりさらなる共同利用対象の洗い出しを行うことに加え、共同化以外にもデータ利活用分野での共同研究などを検討する

評価指標・効果額

— 千円（うちR3効果額： — 千円）

財務会計システムを西宮市のサーバで利用することにより、ハードウェアにかかる費用の圧縮を図る。

なお、効果額については、令和3年度の実施状況を踏まえ、令和4年度に改めて計上する。

市税収入率の向上

R3事業費 一千円(主要事業分 ▲44,171千円)

所属: 資産統括局
納税課

事業概要

これまでに取り組んでいる、口座振替の推進、納税推進センターによる電話催告などの各種取組や、個人住民税整理担当及び特別処理担当などの体制強化に加え、現年課税分に係る徴収体制の強化などの取組により、市税収入率の更なる向上を図る。

事業イメージ

<令和3年度改革改善項目>

①滞納初期の徴収強化

個人住民税整理担当内に現年対策チームとして2名を専任させ、現年課税分の徴収強化を図る。

②財産調査の強化

現在、預貯金・生命保険・他都市照会を中心とした財産調査を行っているが、今後、さらに迅速かつ効果的な滞納整理を行うため、クレジットカード会社等への財産調査の強化を図る。

③滞納処分における搜索の実施

搜索とは、国税徴収法第142条に基づく強制調査で、差押え可能な財産を発見するため、滞納者の自宅や事業所等で実施する財産調査であり、悪質な滞納案件について、搜索を実施し、早期解決を目指す。

上記取組により、あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト中間総括における令和4年度目標数値（個人市民税収入率95.0%）及び債権管理推進計画における令和4年度目標数値（個人市民税収入率のうち現年課税分98.5%、滞納繰越分33.5%）の達成を目指す。

【参考】個人市民税収入率 令和2年度当初予算：94.6%
令和3年度当初予算：94.9%
令和4年度目標数値：95.0%

評価指標・効果額

▲62,529 千円（うちR3効果額： ▲44,171 千円）

令和4年度の目標数値達成に向け、徴収体制の強化等を図り、継続的に収入率を引き上げることにより、令和3～4年度の構造改善額を▲62,529千円と見込む。

ふるさと納税ポータルサイトの拡大等による 寄附者サービスの向上

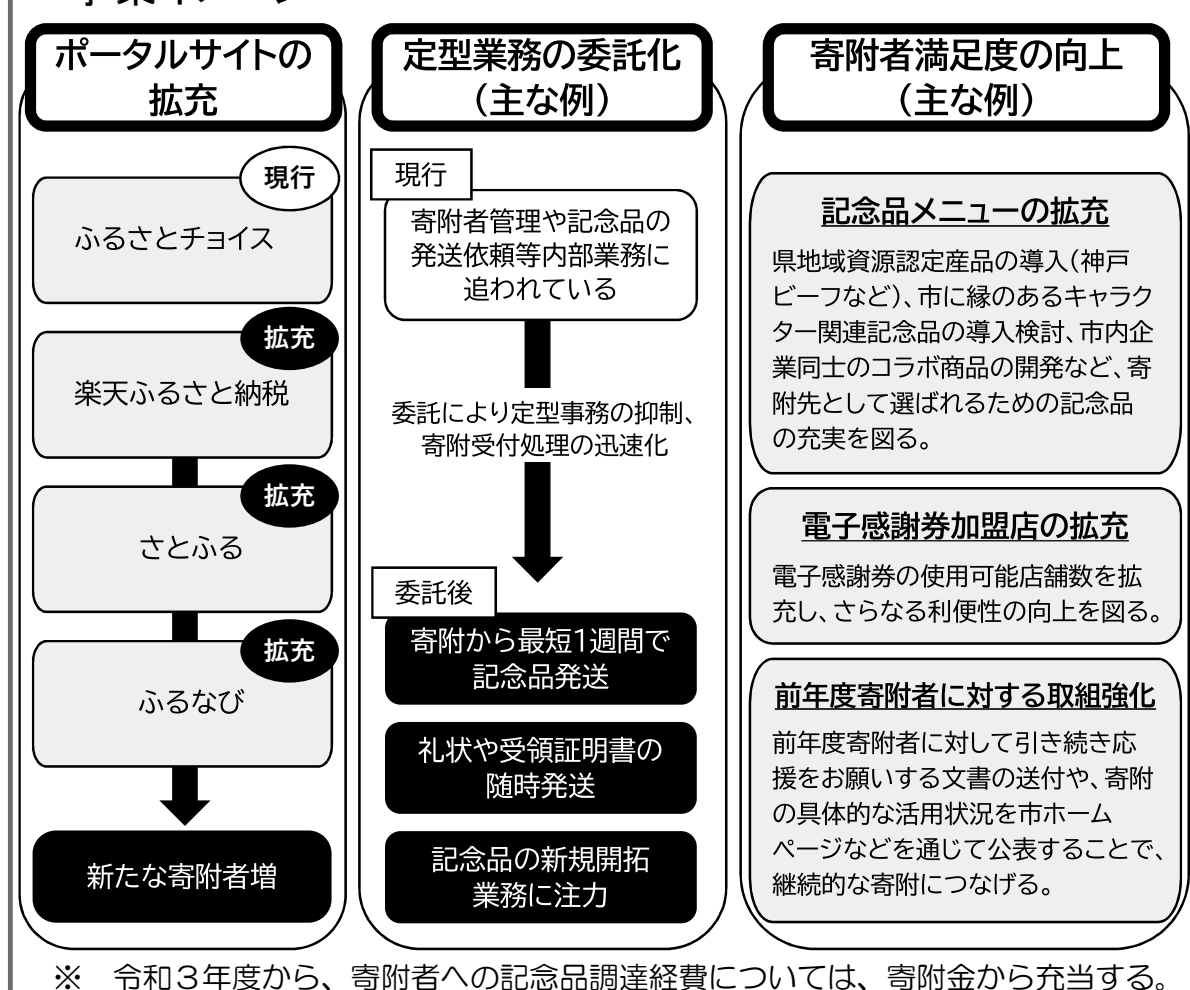
R3事業費 一千円(主要事業分 ▲7,886千円)

所属: 資産統括局
財政課

事業概要

ふるさと納税ポータルサイトの掲載数を3サイト追加するほか、定型業務を委託化し、魅力ある記念品の開拓に重点的に取り組むことで、歳入確保を図る。

事業イメージ



評価指標・効果額

▲ 7,886 千円 (うちR3効果額: ▲ 7,886 千円)

寄附金収入の増による歳入確保を図る。

寄附金収入 80,000千円 (令和2年度予算より20,000千円増)

事業経費 34,942千円 (令和2年度予算より12,114千円増)

12,114千円 - 20,000千円 = ▲7,886千円

3 令和3～5年度における主な投資的事業の予定

(百万円)

No.	事業名	主要事業 掲載	事業費			
			3年度	4年度	5年度	合計
1	保育の量確保事業	No.20	437	-	-	437
2	保育環境改善事業	No.21	176	-	-	176
3	特別養護老人ホーム等整備事業(軽費老人ホームからの転換促進)	No.40	5	3	2	10
4	生活保護システム等運用事業(生活保護システムの再構築)	No.48	13	22	41	76
5	動物愛護推進強化事業(動物収容譲渡施設整備)	No.50	52			52
6	消防庁舎等整備事業(北部防災センターの長寿命化)	No.55	16	-	-	16
7	防災情報通信事業(地域災害情報共有システムの導入)	No.56	63			63
8	空家利活用推進事業(空家改修費補助事業)	No.77	4	4	4	12
9	居心地よく歩きたくなる駅前空間創出事業(阪急塚口駅南側駅前広場の整備)	No.78	53	40		93
10	公園維持管理事業(公園灯のLED化)	No.80	164			164
11	行政情報化推進事業(行政手続オンライン化事業)	No.81	13			13
12	生涯学習プラザ等整備事業		1,134	-	-	1,134
13	尼崎市社会福祉協議会補助金		157			157
14	社協会館解体関係事業		10	-		10
15	サンシビック尼崎予防保全事業		344	-		344
16	(仮称)健康ふれあい体育館整備事業		33	-	-	33
17	学校給食センター整備運営事業		3,430			3,430
18	公立保育所運営事業(富松保育所(旧園舎)の解体)		28			28
19	保育環境改善事業(神崎保育所(旧園舎)の解体)		70			70
20	公立保育所施設整備事業(公立保育所建替え)		279	-	-	279
21	放課後児童健全育成事業所運営費補助金(民間児童ホーム設置促進事業)		35	-	-	35
22	地域総合センター整備事業		281	-		281
23	特別養護老人ホーム等整備事業(建築工事に対する補助)		155	184	-	338
24	地域介護・福祉空間整備等事業		296	20	-	316
25	身体障害者福祉会館移転事業		147	-	-	147
26	消防庁舎等整備事業(西消防署大庄出張所建替え)		133			133
27	防災情報通信事業(防災行政無線のデジタル化等)		14			14
28	焼却施設等延命化事業		356	357	357	1,070
29	次期焼却施設等整備事業		62	-	-	62
30	空家利活用推進事業(子育てファミリー世帯及び新婚世帯向け空家改修費補助事業)		3	3	3	9
31	市営住宅建替等事業		1,821	1,870	1,076	4,767
32	尼崎宝塚線ほか2路線県施行街路事業地元負担金		650	-	-	650
33	庄下川都市基盤河川改修事業		218	-	-	218
34	抽水場整備事業		116	-	-	116
35	臨海西部地区整備事業		153			153
36	道路橋りょう維持管理事業(自転車の安全快適な利用に向けた通行環境の整備)		16	-	-	16
37	水路整備事業(水路網再編計画策定)				3	3
38	公共施設予防保全推進事業		2	-	-	2
39	本庁舎等整備事業(本庁舎延命化対策事業)		659	479	543	1,682
			11,598	2,982	2,030	16,610

※表示単位未満は四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

※令和3から5年度までに実施する主な投資的事業(既存施設を維持するために必要な経常的な投資的事業等を除く。)を掲載しており、令和4・5年度の事業費及び事業内容は、現時点の予定であり、事業の進捗状況や今後の収支状況等により変更する可能性がある。

※令和2年度からの継続事業を含む場合など、主要事業に掲載している事業費と異なる場合がある。

投資的事業の概要

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
1	保育の量確保事業 [こども青少年局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成29年度～ 実施内容:保育の供給量が不足している地域に、認可保育所及び小規模保育事業の設置運営者を公募し、整備費の一部を補助することにより認可保育所等を増やすことで、2・3号認定児童の受け皿を増やし待機児童を解消する。 	(R3年度) <ul style="list-style-type: none"> 認可保育所新設整備費補助 2カ所 小規模保育事業新設整備費補助 3カ所 	437
			(R4年度) ※未定	-
			(R5年度) ※未定	-
			合 計	437
2	保育環境改善事業 [こども青少年局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:令和元年度～ 実施内容:老朽化した法人保育園の保育環境の改善を図るため、国の保育所等整備交付金を活用して、施設の建替え(増改築)を行う法人保育園に対して、その費用の一部を補助する。 	(R3年度) <ul style="list-style-type: none"> 建替え(増改築)補助 1カ所 	176
			(R4年度) ※未定	-
			(R5年度) ※未定	-
			合 計	176
3	特別養護老人ホーム等整備事業(軽費老人ホームからの転換促進) [健康福祉局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:令和3年度～ 実施内容:軽費老人ホームがその一部を特別養護老人ホームとして転換する際に生じる費用の一部を助成することで転換の促進を図り、特別養護老人ホーム入所待機者の解消に努める。 	(R3年度) 軽費老人ホームを特別養護老人ホームとして転換する際に、転換前の床数より増床を伴う改修に対する費用助成	5
			(R4年度) 軽費老人ホームを特別養護老人ホームとして転換する際に、転換前の床数より増床を伴う改修に対する費用助成	3
			(R5年度) 軽費老人ホームを特別養護老人ホームとして転換する際に、転換前の床数より増床を伴う改修に対する費用助成	2
			合 計	10
4	生活保護システム等運用事業(生活保護システムの再構築) [健康福祉局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:令和3年度～17年度 実施内容:平成11年に導入し、20年を超える稼働によって多くの課題を抱える生活保護システムを再構築する。また、システムの再構築に併せて業務効率化を進めることで、生活保護受給者への支援の充実を図る。 	(R3年度) <ul style="list-style-type: none"> 調達支援及び開発工程管理支援業務委託 データ移行経費 	13
			(R4年度) <ul style="list-style-type: none"> 開発工程管理支援業務委託 データ移行経費 	22
			(R5年度) <ul style="list-style-type: none"> 開発工程管理支援業務委託 データ移行経費 新システム使用賃借料 新システム保守・運用 	41
			合 計	76

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
5	動物愛護推進強化事業(動物収容譲渡施設整備) [健康福祉局]	・実施年度:令和3年度 ・実施内容:猫の最大収容頭数を15頭から30頭に拡大するほか、疾病治療や健康管理を実施する環境を充実させる。また、キャットウォークなどを設置し、動物の魅力が伝わるよう施設改修を行うことで、動物福祉の向上と譲渡率の上昇につなげていく。	(R3年度) ・尼崎市動物愛護センターにかかる改修設計及び改修工事	52
			(R4年度)	
			(R5年度)	
			合 計	52
6	消防庁舎等整備事業(北部防災センターの長寿命化) [消防局]	・実施年度:令和3年度～5年度 ・実施内容:尼崎市公共施設マネジメント計画(方針2:予防保全による長寿命化の取組)に基づき、予防保全による施設の長寿命化に向け、北部防災センターの改修を行う。	(R3年度) ・設計業務委託	16
			(R4年度) ・改修工事及び工事監理業務 ※金額未定	-
			(R5年度) ・改修工事及び工事監理業務 ※金額未定	-
			合 計	16
7	防災情報通信事業(地域災害情報共有システムの導入) [危機管理安全局]	・実施年度:令和3年度 ・実施内容:防災行政無線のデジタル化に伴い、アナログの防災ラジオ等に代わる新たな機器として、携帯電話網を活用した地域災害情報共有システムを導入し、確実な情報伝達を行うことにより、市民等の円滑な避難行動の支援につなげる。	(R3年度) ・地域災害情報共有システムの構築 ・受信機の購入	63
			(R4年度)	
			(R5年度)	
			合 計	63
8	空家利活用推進事業(空家改修費補助事業) [都市整備局]	・実施年度:令和3年度～ ・実施内容:老朽危険空家等の発生を抑制するため、一定期間利用されていない空家や建替えが難しい空家を、自己の住居として活用する者(個人)または賃貸住宅として活用する者(個人または法人)に対し、改修費用の一部を補助する。	(R3年度) ・一定期間利用されていない等の要件を満たす空家を利活用する者を対象とした改修費補助	4
			(R4年度) ・一定期間利用されていない等の要件を満たす空家を利活用する者を対象とした改修費補助	4
			(R5年度) ・一定期間利用されていない等の要件を満たす空家を利活用する者を対象とした改修費補助	4
			合 計	12

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
9	居心地よく歩きたくなる駅前空間創出事業(阪急塚口駅南側駅前広場の整備) [都市整備局]	・実施年度:令和3年度~4年度 ・実施内容:阪急塚口駅南側駅前広場を居心地がよく魅力的な空間となるように整備する。整備に関しては、官民連携のもと、公共空間を活用した社会実験を実施し、その結果を反映する。	(R3年度) ・阪急塚口駅南側駅前広場改修工事設計 ・阪急塚口駅南側駅前広場改修工事	53
			(R4年度) ・阪急塚口駅南側駅前広場改修工事	40
			(R5年度)	
			合 計	93
10	公園維持管理事業(公園灯のLED化) [都市整備局]	・実施年度:令和3年度 ・実施内容:既存の市内のLED化していない公園灯2,398灯について、LED灯に交換することで、電気料金の削減及びCO2排出量の抑制を図る。	(R3年度) ・公園灯のLED化 ・公園灯台帳整備	164
			(R4年度)	
			(R5年度)	
			合 計	164
11	行政情報化推進事業(行政手続オンライン化事業) [総務局]	・実施年度:令和3年度 ・実施内容:現在、来庁により紙等で行われている各種行政手続を自宅でスマートフォン等を用いてオンラインで実施できるよう取り組む。また、来庁が必要な手続にかかる混雑緩和のため、来庁予約機能等も導入する。	(R3年度) ・システム構築	13
			(R4年度)	
			(R5年度)	
			合 計	13
12	生涯学習プラザ等整備事業 [総合政策局]	・実施年度:平成27年度~令和5年度 ・実施内容:老朽化が進行している、旧小田・大庄・立花・武庫・園田支所及び旧小田・大庄・立花・武庫・園田地区会館の建替え(生涯学習プラザの整備)等を順次行う。	(R3年度) ・新立花南生涯学習プラザの建設工事 ・大庄南生涯学習プラザの耐震補強等改修工事 ・旧大庄地区会館の解体工事 ・旧立花支所の解体設計 ・旧立花地区会館の解体設計委託 ・旧園田地区会館の解体工事等	1,134
			(R4年度) ・旧立花支所の解体工事 ・旧立花地区会館の解体工事 ・旧園田支所の解体設計委託等 ※金額未定	-
			(R5年度) ・旧園田支所の解体工事等 ※金額未定	-
			合 計	1,134

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
13	尼崎市社会福祉協議会補助金 [総合政策局]	・実施年度:令和2年度～3年度 ・実施内容:社協会館の機能を旧尼崎口腔衛生センターへ移転を行うため、移転先の整備費用の一部を尼崎市社会福祉協議会に補助する。	(R3年度) ・改修工事	157
			(R4年度)	
			(R5年度)	
			合 計	157
14	社協会館解体関係事業 [総合政策局]	・実施年度:令和3年度～4年度 ・実施内容:社協会館の機能を旧尼崎口腔衛生センターへ移転した後、現社協会館の解体を行う。	(R3年度) ・アスベスト含有調査、解体設計委託	10
			(R4年度) ・解体工事 ※金額未定	-
			(R5年度)	
			合 計	10
15	サンシビック尼崎予防保全事業 [教育委員会事務局・総合政策局]	・実施年度:令和2年度～4年度 ・実施内容:尼崎市公共施設マネジメント計画(方針2:予防保全による長寿命化の取組)に基づき、屋内プール及び中央体育館、中央南生涯学習プラザの複合施設であるサンシビック尼崎において、スポーツの推進を図るための施設及び気軽に立ち寄りたくなる地域の活動拠点として、将来にわたる機能維持を目指し、改修工事を行う。	(R3年度) ・改修工事及び工事監理業務	344
			(R4年度) ・改修工事及び工事監理業務 ※金額未定	-
			(R5年度)	
			合 計	344
16	(仮称)健康ふれあい体育館整備事業 [教育委員会事務局・健康福祉局・都市整備局]	・実施年度:令和2年度～5年度 ・実施内容:尼崎市公共施設マネジメント計画(方針1:圧縮と再編の取組)に基づき、老朽化が著しい武庫体育館及び福喜園の機能を統合した施設の整備を進める。	(R3年度) ・西武庫公園既存建築物撤去・改修工事 ・ゆめハウス解体工事	33
			(R4年度) ・西武庫公園既存建築物撤去・改修工事 ・ゆめハウス解体工事 ・(仮称)健康ふれあい体育館の建設工事及び工事監理業務 ※金額未定	-
			(R5年度) ・(仮称)健康ふれあい体育館の建設工事及び工事監理業務 ※金額未定	-
			合 計	33

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
17	学校給食センター整備運営事業 [教育委員会事務局]	・実施年度:令和元年度～3年度 ・実施内容:民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づき、民間事業者が設計・建設を行い、施設完成後にその所有権を市に移転したうえで、事業期間終了まで、施設の維持管理及び運営業務を行うBTO方式(PFI事業)により学校給食センターの整備運営を行う。	(R3年度) ・学校給食センターの建設・工事監理・所有権移転	3,430
			(R4年度)	
			(R5年度)	
			合 計	3,430
18	公立保育所運営事業(富松保育所(旧園舎)の解体) [こども青少年局]	・実施年度:令和3年度 ・実施内容:「第4次 保育環境改善及び民間移管計画」に基づき、令和2年度に民間移管を行った富松保育所において、旧園舎の解体工事を実施する。	(R3年度) ・解体工事等	28
			(R4年度)	
			(R5年度)	
			合 計	28
19	保育環境改善事業(神崎保育所(旧園舎)の解体) [こども青少年局]	・実施年度:令和3年度 ・実施内容:「第4次 保育環境改善及び民間移管計画」に基づき、令和3年度に民間移管を行う神崎保育所において、旧園舎の解体工事を実施する。	(R3年度) ・解体工事等	70
			(R4年度)	
			(R5年度)	
			合 計	70
20	公立保育所施設整備事業(公立保育所建替え) [こども青少年局]	・実施年度:平成29年度～ ・実施内容:今後、公立保育所として残る9カ所のうち6カ所については、軽量鉄骨造または旧耐震の鉄筋コンクリート造の施設で建築してから年数も経過しており、老朽化が進んでいる。 また、今後も長期間にわたって公立保育所としての役割を担うことから、保育環境を整える必要があるため、公立保育所の建替えを進めていく。	(R3年度) ・大西保育所施設整備工事・備品購入等 ・武庫東保育所解体工事等	279
			(R4年度) ※未定	-
			(R5年度) ※未定	-
			合 計	279

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
21	放課後児童健全育成事業所運営費補助金(民間児童ホーム設置促進事業) [こども青少年局]	・実施年度:令和元年度～ ・実施内容:待機児童対策として民間児童ホーム(民間事業者が実施する放課後児童健全育成事業)の利用を促進するに当たり、必要となる施設の改修等に対して補助する。	(R3年度) ・対象校区 7カ所	35
			(R4年度) ※未定	-
			(R5年度) ※未定	-
			合 計	35
22	地域総合センター整備事業 [総合政策局]	・実施年度:令和元年度～4年度 ・実施内容:「総合センターの今後のあり方」に基づき、老朽化した地域総合センター上ノ島本館・分館(旧老人分館)の機能を統合して1館集約を図るため、本館の敷地に新たな建物を新築後、分館を除却する。	(R3年度) ・建替工事 ・分館解体設計委託	281
			(R4年度) ・分館解体工事 ※金額未定	-
			(R5年度)	
			合 計	281
23	特別養護老人ホーム等整備事業(建築工事に対する補助) [健康福祉局]	・実施年度:平成11年度～ ・実施内容:介護保険事業計画に基づく特別養護老人ホームの整備事業に対して、その建築費用の一部を補助する。 社会福祉法人が社会福祉医療事業団等から借り入れた特別養護老人ホーム等の整備費用について、償還金相当分を分割で補助する。	(R3年度) ・特別養護老人ホームの整備に係る工事に対する補助	155
			(R4年度) ・特別養護老人ホームの整備に係る工事に対する補助	184
			(R5年度) ※未定	-
			合 計	338
24	地域介護・福祉空間整備等事業 [健康福祉局]	・実施年度:平成18年度～ ・実施内容:介護保険事業計画に基づく地域密着型の施設の整備事業等に対して、その建築費用の一部を補助する。	(R3年度) ・地域密着型の施設の整備に係る工事に対する補助 ・特別養護老人ホームの自家発電設備の整備に係る工事に対する補助	296
			(R4年度) ・地域密着型の施設の整備に係る工事に対する補助	20
			(R5年度) ・地域密着型の施設の整備に係る工事に対する補助 ※金額未定	-
			合 計	316

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
25	身体障害者福祉会館移転事業 [健康福祉局]	・実施年度:令和2年度～5年度 ・実施内容:尼崎市公共施設マネジメント計画(方針1:圧縮と再編の取組)に基づき、老朽化した身体障害者福祉会館を教育・障害福祉センターに移転する。	(R3年度) ・教育・障害福祉センターの改修等工事(保全工事を一部含む)	147
			(R4年度) ・教育・障害福祉センターへ移転 ・身体障害者福祉会館の解体設計 ※金額未定	-
			(R5年度) ・身体障害者福祉会館の解体工事 ※金額未定	-
			合 計	147
26	消防庁舎等整備事業(西消防署大庄出張所建替え) [消防局]	・実施年度:令和元年度～3年度 ・実施内容:西消防署大庄出張所について、その機能を維持するため、旧若葉小学校跡地に移転して建替えを行い、現出張所は廃止する。	(R3年度) ・新大庄出張所 建設工事 ・現大庄出張所 解体工事	133
			(R4年度)	
			(R5年度)	
			合 計	133
27	防災情報通信事業(防災行政無線のデジタル化等) [危機管理安全局]	・実施年度:平成27年度～令和3年度 ・実施内容:防災行政無線設備を令和4年11月までにデジタル方式に改良する必要があるため、洪水や津波発生時に緊急避難が最優先される河川沿いや、南部の津波浸水想定区域等に整備している屋外拡声器のデジタル改良や拡充整備等を行う。	(R3年度) ・既存の防災行政無線のデジタル改良	14
			(R4年度)	
			(R5年度)	
			合 計	14
28	焼却施設等延命化事業 [経済環境局]	・実施年度:平成25年度～令和5年度 ・実施内容:クリーンセンター第2工場を現状の定期整備工事のみで維持した場合、稼働から17年目(令和3年度)頃に設備の寿命を迎えるため、これを26年目(令和12年度)頃まで延長させ、次期焼却施設の整備時期を延伸するとともに、それまでの間、安定的な廃棄物処理を行うため、各焼却施設等の延命化整備工事を実施する。	(R3年度) ・第2工場中央監視装置更新工事 ・第2工場クレーン更新工事 ・第2工場ごみ検査機等更新工事	356
			(R4年度) ・第2工場中央監視装置更新工事 ・第2工場ボイラ更新工事	357
			(R5年度) ・第2工場中央監視装置更新工事 ・第2工場ボイラ更新工事	357
			合 計	1,070

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
29	次期焼却施設等整備事業 [経済環境局]	<ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:平成30年度～ ・実施内容:令和12年度に寿命を迎えるクリーンセンター第2工場、資源リサイクルセンター及びし尿処理施設等を計画的に更新していく。 	(R3年度) <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備基本設計 ・環境影響評価 ・第3工場敷地内工事事業者選定 等 	62
			(R4年度) <ul style="list-style-type: none"> ※未定 	-
			(R5年度) <ul style="list-style-type: none"> ※未定 	-
			合 計	62
30	空家利活用推進事業(子育てファミリー世帯及び新婚世帯向け空家改修費補助事業) [都市整備局]	<ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:平成30年度～ ・実施内容:空家の増加の抑制に向けて、空家(中古住宅)の流通・利活用の促進を図るとともに、子育てファミリー世帯の定住・転入を促進するため、子育てファミリー世帯等が空家を取得し、改修する際の改修費用の一部を補助する。 	(R3年度) <ul style="list-style-type: none"> ・空家の取得者のうち子育てファミリー世帯等を対象とした改修費補助 	3
			(R4年度) <ul style="list-style-type: none"> ・空家の取得者のうち子育てファミリー世帯等を対象とした改修費補助 	3
			(R5年度) <ul style="list-style-type: none"> ・空家の取得者のうち子育てファミリー世帯等を対象とした改修費補助 	3
			合 計	9
31	市営住宅建替等事業 [都市整備局]	<ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:平成23年度～ ・実施内容:旧耐震基準により建設された高層住宅と中層ラーメン構造住宅の耐震性能やバリアフリー性能を確保するため、建替、耐震改修、廃止等を計画的に行う。 <p>※耐震性に課題がある高層住宅及び中層ラーメン構造の住宅等(101棟4,756戸)</p>	(R3年度) <ul style="list-style-type: none"> ・宮ノ北住宅の解体工事等、常光寺周辺地区の建替事業計画策定業務委託等 ・南武庫之荘改良住宅の耐震改修工事、エレベーター設置工事等 	1,821
			(R4年度) <ul style="list-style-type: none"> ・宮ノ北住宅の公園・道路整備、常光寺周辺地区の建替事業計画策定業務委託等 ・南武庫之荘改良住宅の耐震改修工事、エレベーター設置工事等 	1,870
			(R5年度) <ul style="list-style-type: none"> ・常光寺周辺地区の建替事業契約・設計業務等 ・南武庫之荘改良住宅のエレベーター設置工事等 	1,076
			合 計	4,767

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
32	尼崎宝塚線ほか2路線県施行街路事業地元負担金 [都市整備局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度 尼崎宝塚線(阪急立体):平成28年度～ 園田西武庫線(御園、藻川):平成8年度～ 尼崎伊丹線(阪神尼崎):平成30年度～ 実施内容:兵庫県社会基盤整備プログラム及び尼崎市都市計画道路整備プログラムに位置付けられた県施行街路事業に係る事業費を一部負担することにより都市計画道路を整備する。 	(R3年度) ・尼崎宝塚線(阪急立体)、園田西武庫線(御園、藻川)、尼崎伊丹線(阪神尼崎)	650
			(R4年度) ・尼崎宝塚線(阪急立体)、園田西武庫線(御園、藻川)、尼崎伊丹線(阪神尼崎) ※金額未定	-
			(R5年度) ・尼崎宝塚線(阪急立体)、園田西武庫線(御園、藻川)、尼崎伊丹線(阪神尼崎) ※金額未定	-
			合 計	650
33	庄下川都市基盤河川改修事業 [都市整備局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成14年度～令和6年度 実施内容:護岸改修、河床掘削等 施行延長:1,342m 西富松排水路外合流部以北～市域境界 	(R3年度) ・東富松橋～富松町4丁目10地先(護岸改修、河床掘削等)	218
			(R4年度) ・富松町4丁目10地先～富松町4丁目11地先(護岸改修、河床掘削等) ※金額未定	-
			(R5年度) ・富松町4丁目11地先～富松町4丁目13地先(護岸改修、河床掘削等) ※金額未定	-
			合 計	218
34	抽水場整備事業 [都市整備局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成28年度～ 実施内容:市内6箇所の抽水場の老朽化が進んでいることから、機能維持及び安定した運転のため、設備の計画的な整備等を行う。 	(R3年度) ・又兵衛抽水場改築更新工事(既設解体工事)	116
			(R4年度) ・又兵衛抽水場改築更新工事(土木・建築工事) ※金額未定	-
			(R5年度) ・又兵衛抽水場改築更新工事(電気・機械・外構工事) ※金額未定	-
			合 計	116

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
35	臨海西部地区 整備事業 [都市整備局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成23年度～令和3年度 対象地域: 国道43号線以南、蓬川以西の地域 実施内容: 丸島地区埋立地施設整備 臨海西部地区環境整備 その他の道路、公園等の整備、改修 	(R3年度) ・臨海西部地区道路環境整備 ・元浜緑地等整備工事	153
			(R4年度)	
			(R5年度)	
			合 計	153
36	道路橋りょう維 持管理事業(自 転車の安全快 適な利用に向 けた通行環境 の整備) [都市整備局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成26年度～ 実施内容:市内の道路を管理する国、県、 市が一体となって、市域の自転車ネットワ ーク整備方針を策定し、自転車道、自転車 レーン、車道混在(矢羽根)などの手法によ り、通行環境の改善を図ることで安全性や快 適性を向上させる。 	(R3年度) ・新幹線側道(工事)	16
			(R4年度) ※未定	-
			(R5年度) ※未定	-
			合 計	16
37	水路整備事業 (水路網再編計 画策定) [都市整備局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成29年度～令和5年度 実施内容:管理している水路の中には、開 発や都市化の進行・下水道の普及によりそ の必要性に変化が生じていることも考えられ ることから、水路機能の有無について検討を 行い、水路網再編計画を策定し、適切な維 持管理を行っていく。 	(R3年度) ・過年度の調査結果を基に水路の必 要性について直営による検討を実施 (調査結果とりまとめ、水利権放棄等の 関係部署との協議)	
			(R4年度) ・過年度の調査結果を基に水路の必 要性について直営による検討を実施 (水利権放棄等の関係部署との協議、 存廃方針案の作成)	
			(R5年度) ・水路網再編計画策定業務委託	3
			合 計	3

(百万円)

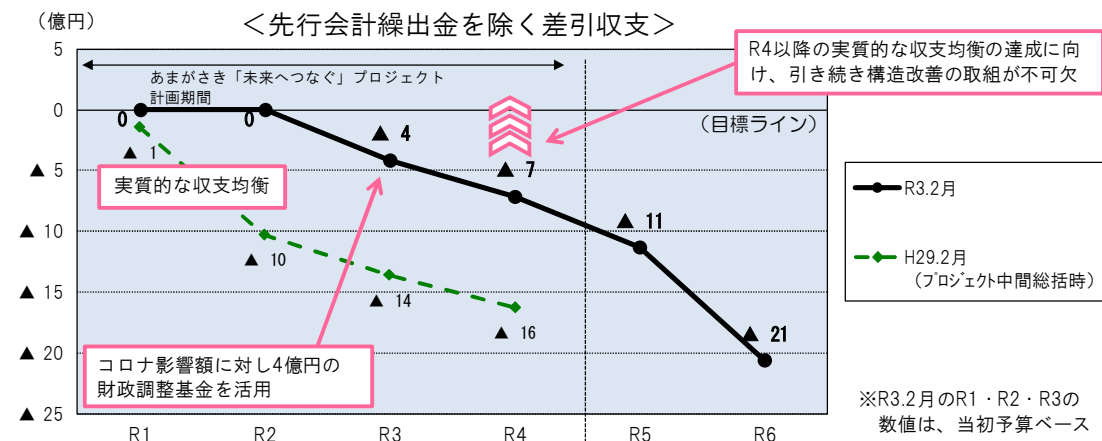
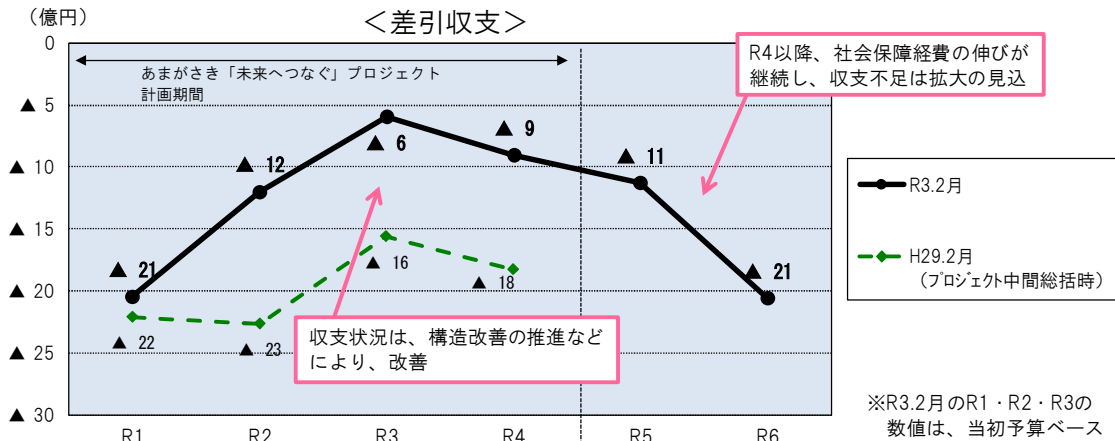
No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
38	公共施設予防 保全推進事業 [資産統括局]	<ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:平成30年度～ ・実施内容:尼崎市公共施設マネジメント計画(方針2:予防保全による長寿命化の取組)に基づき、第1次保全計画対象の23施設について、現状の劣化状況を把握するため詳細調査を順次実施し、その調査結果を踏まえて改修工事の内容及び費用等の精査を行い、施設ごとに改修計画を定め、たうえで長寿命化改修(個別の施設整備の事業は別掲)を実施していく。 	(R3年度) <ul style="list-style-type: none"> ・詳細調査・改修計画 3施設 [長寿命化改修実施施設(別掲)] <ul style="list-style-type: none"> ・サンビック尼崎(R2年度～4年度) No.15参照 ・北部防災センター(R3年度～5年度) No.6参照 	2
			(R4年度) <ul style="list-style-type: none"> ・詳細調査・改修計画 -施設 [長寿命化改修実施施設(予定)] <ul style="list-style-type: none"> ・地域総合センター南武庫之荘(R4年度～5年度) ・防災センター(R4年度～6年度) ・総合老人福祉センター(R4年度～6年度) ・教育・障害福祉センター(R4年度～6年度) ・立花体育館(R4年度～6年度) ※金額未定	-
			(R5年度) <ul style="list-style-type: none"> ・詳細調査・改修計画 -施設 ※金額未定	-
			合 計	2
39	本庁舎等整備 事業(本庁舎延 命化対策事業) [資産統括局]	<ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:平成28年度～ ・実施内容:建築後50年(増築部は30年)以上が経過し、老朽化が相当進行している本庁舎について、市民サービスに支障をきたさないよう、建替えまでの間(20年程度)の延命化を図る。 	(R3年度) <ul style="list-style-type: none"> ・北館外壁等改修工事 ・北館高層階空調機改修工事 ・昇降機改修工事 ・中館受変電設備改修工事 	659
			(R4年度) <ul style="list-style-type: none"> ・中館受変電設備改修工事 ・LED化工事 	479
			(R5年度) <ul style="list-style-type: none"> ・北館受変電設備等改修工事 ・南館外壁等改修工事 ・給排水設備等改修工事 	543
			合 計	1,682

4 あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトの取組状況

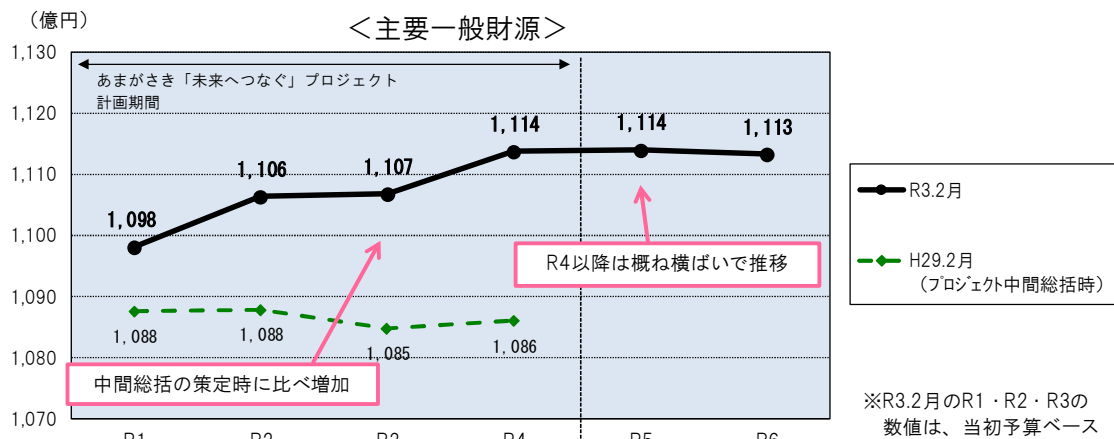
(1) 今後の収支見通し及び将来負担見通し

歳入歳出を差引した収支状況は、コロナ対策経費等によるコロナ影響額のうち4億円を、収益事業収入の特例的活用により残高を拡充した財政調整基金の活用により対応することとしているため、令和3年度当初予算では先行会計繰入金への対応分2億円とあわせ、財政調整基金繰入金を6億円計上することとしました。

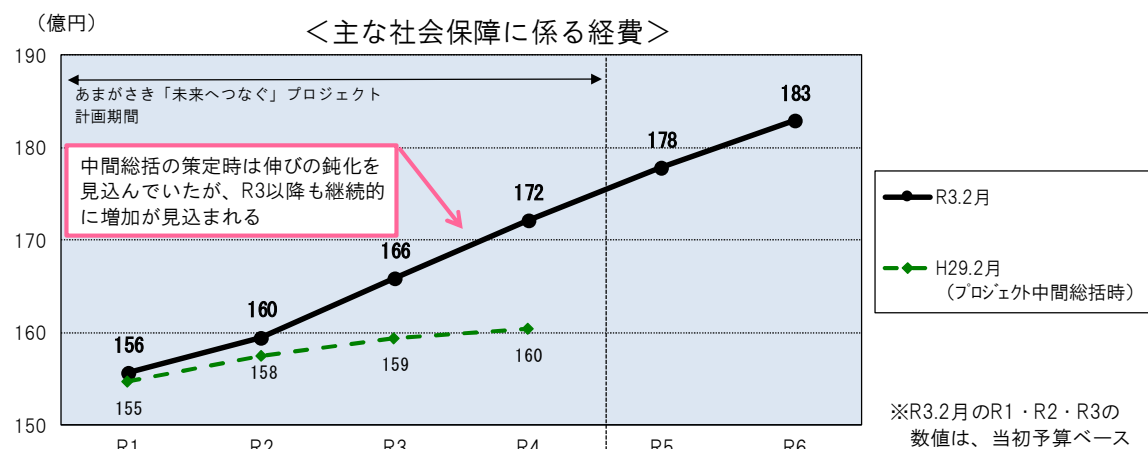
令和4年度以降においては、これまで財政状況を下支えしてきた堅調な税収の伸びが見込まれないことや、社会保障経費の増等により、厳しい財政状況が見込まれるため、引き続き収支均衡の達成に向け、構造改善の取組を進めることが不可欠です。



今後の歳入動向を展望すると、市税、実質的な地方交付税（地方交付税と臨時財政対策債）、地方譲与税等を合計した主要一般財源は、1,110億円程度で推移すると見込まれます。

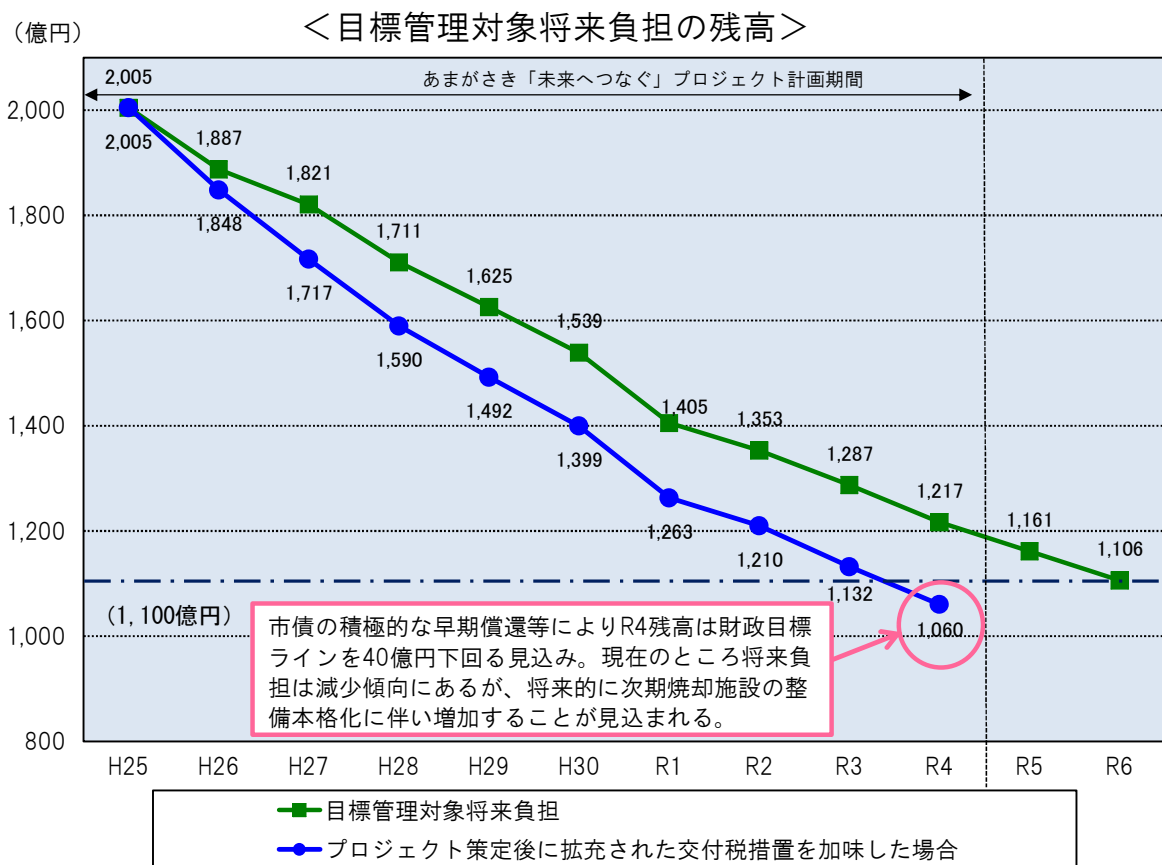


一方、歳出については、高齢化の進展等に伴う介護保険サービス需要や、国の障害者施策の推進等に伴う障害福祉サービス需要の高まりなどから、主な社会保障に係る経費（障害者（児）に係る主な扶助費、介護保険事業費会計繰出金及び後期高齢者医療療養給付費負担金の合計）は、引き続き増加傾向にあり、今後も高い水準で推移するものと見込まれます。



将来負担については市民の安全・安心や公共施設マネジメントに係る取組など、必要な事業が見込まれる中、プロジェクト中間総括に掲げる「交付税措置を加味して目標管理対象将来負担 1,100 億円以下を達成する」という目標を見据え、市債の早期償還等に積極的に取り組んだ結果、令和 4 年度の残高数値は財政目標ラインを 40 億円下回る水準となりました。

現在のところ将来負担は減少傾向にありますが、将来的には、次期焼却施設の整備本格化に伴う多額の市債の発行により、将来負担残高が増となることを見込まれていることから、引き続き、収支見通し等における収支状況を踏まえながら、必要な投資的事業を実施する一方で、適切に将来負担の管理を行うことが必要です。



(～R1:決算、R2:2月補正後、R3:当初予算、一般会計一般財源ベース)

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
歳入	主要一般財源	1,077	1,100	1,104	1,090	1,082
	市税収入	767	779	775	777	788
	実質的な地方交付税	242	245	222	219	192
	地方交付税	136	142	133	137	114
	臨時財政対策債	106	103	88	82	78
	地方譲与税等	69	75	108	94	102
	その他(減収補てん債以外の財源対策を除く)	34	39	43	66	69
合計 ①	1,111	1,139	1,147	1,156	1,151	

歳出	人件費	242	248	249	241	243
	職員給与費等	220	224	225	224	229
	退職手当	22	23	25	17	14
	扶助費	189	195	196	194	200
	生活保護	81	85	88	90	87
	障害者(児)自立支援	19	20	21	21	24
	その他	88	91	87	82	89
	公債費	211	214	210	216	210
	目標管理対象分	160	159	157	156	145
	目標管理対象外分(臨財債等)	52	55	54	60	65
	その他の経常的経費	402	418	427	459	449
	後期高齢者医療給付費負担金	41	45	45	47	50
	介護保険特別会計繰出金	47	50	52	54	57
	先行会計繰出金 A	18	33	21	28	26
	その他	295	291	308	330	316
投資的経費	61	65	59	67	48	
合計 ②	1,105	1,140	1,142	1,176	1,151	

差引収支 ③=①-②	6	▲ 1	5	▲ 21	▲ 0
先行会計繰出金を除く差引収支(③+A)	24	31	26	8	26

プロジェクトにおける構造改善額	6	11	14	28	34
プロジェクト前半(H25～29)構造改善額(上記の内数)	(6)	(11)	(14)	(28)	(34)
プロジェクト後半(H30～R4)構造改善額(H30・上記の内数)	0	0	0	0	0
プロジェクト後半(H30～R4)構造改善額(R1・上記の内数)	0	0	0	0	0
プロジェクト後半(H30～R4)構造改善額(R2・上記の内数)	0	0	0	0	0
プロジェクト後半(H30～R4)構造改善額(R3・上記の内数)	0	0	0	0	0
プロジェクト後半(H30～R4)構造改善額(R4) ④	0	0	0	0	0
構造改善後の差引収支 ⑤=③+④	6	▲ 1	5	▲ 21	▲ 0

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
主な将来負担	市債残高(一般会計)	2,452	2,459	2,487	2,489	2,456
	目標管理対象分	1,680	1,631	1,616	1,590	1,538
	目標管理対象外分(臨財債等)	772	828	870	899	918
	市債残高(特別会計)	200	155	118	88	60
	その他の将来負担(債務負担行為等)	125	102	86	32	27
	主な将来負担合計	2,777	2,716	2,691	2,610	2,543
	目標管理対象分	2,005	1,887	1,821	1,711	1,625
交付税措置を加味した場合 ※	2,005	1,848	1,717	1,590	1,492	
目標管理対象外分	772	828	870	899	918	

※主な将来負担の目標管理対象分について、平成25年度以後に拡充された交付税措置を加味したもの

(単位:億円、表示単位未満四捨五入のため合計等が一致しない場合あり)

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
1,101	1,110	1,103	1,107	1,114	1,114	1,113
792	806	791	764	774	783	777
204	199	191	211	219	212	217
122	128	125	91	134	127	132
82	70	65	120	85	85	85
105	105	121	132	120	119	119
61	98	84	41	32	32	32
1,162	1,208	1,187	1,148	1,145	1,146	1,145
247	250	267	265	265	269	274
230	234	251	249	250	251	252
17	15	17	16	15	17	22
195	205	209	209	211	212	213
86	84	83	83	83	83	83
23	25	27	27	28	30	31
86	96	99	99	99	99	99
217	221	197	195	201	200	196
149	150	123	117	117	117	115
67	71	74	78	83	83	81
452	484	488	433	429	432	437
53	54	55	57	59	61	62
58	62	65	68	71	73	75
22	21	12	2	2	0	0
319	347	356	307	298	298	299
43	41	37	51	49	45	45
1,154	1,201	1,198	1,154	1,154	1,157	1,166
8	7	▲ 12	▲ 6	▲ 9	▲ 11	▲ 21
30	28	1	▲ 4	▲ 7	▲ 11	▲ 21
42	44	48	53	53		
(35)	(35)	(35)	(35)	(35)		
(7)	(7)	(7)	(7)	(7)		
0	(2)	(2)	(2)	(2)		
0	0	(4)	(4)	(4)		
0	0	0	(5)	(5)		
0	0	0	0	0		
8	7	▲ 12	▲ 6	▲ 9		
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
2,417	2,306	2,271	2,251	2,191	2,145	2,101
1,479	1,363	1,327	1,267	1,202	1,149	1,097
939	944	944	985	990	996	1,004
38	18	5	3	1	1	1
23	25	21	17	14	11	8
2,478	2,349	2,297	2,272	2,206	2,157	2,110
1,539	1,405	1,353	1,287	1,217	1,161	1,106
1,399	1,263	1,210	1,132	1,060		
939	944	944	985	990	996	1,004

(2) 財政規律及び財政目標の取組状況

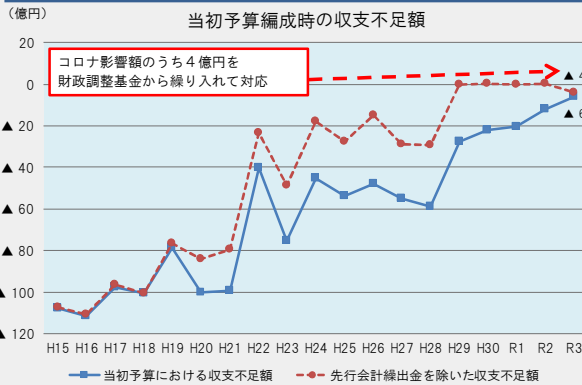
プロジェクト中間総括において設定した「プロジェクト後半の財政規律及び財政目標」について、令和3年度当初予算編成時点における取組状況を、次のとおり示します。

1. 更なる構造改善の推進

財政規律①	相応の外的収支悪化要因がない限り、中期目標で達成した水準である「先行会計繰出金を除いて実質的な収支均衡」を維持する。
財政目標①	更なる構造改善の推進に向けて、プロジェクトの後半5年間で少なくとも15億円の構造改善に取り組む。

(取組状況)

- ・R3年度に取り組む構造改善効果額として4.9億円を計上し、H30年度以降の構造改善額は累計18.7億円となったが、社会保障の係る経費の伸び等により、今後においても収支不足が生じる見込みであることから、引き続き構造改善の取組を推進する必要がある。
- ・R3当初予算ではコロナ対策等によるコロナ影響額のうち4億円を財政調整基金から繰り入れて対応している。



プロジェクト後半(H30~R4年度)の構造改善の推進

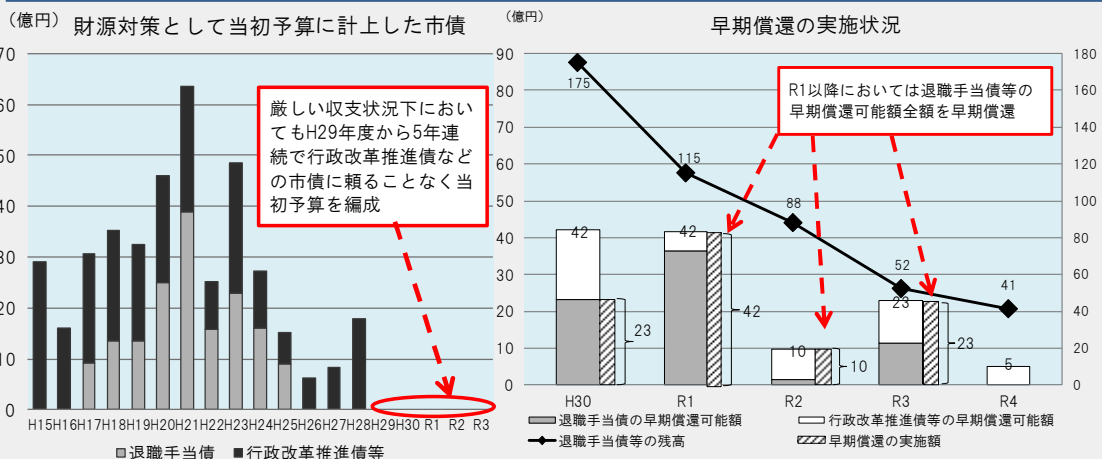
R3年度の取組	4.9億円
ホストシステムの廃止 (1.7億円) じんかい収集事業の見直し (0.9億円) 保育環境改善及び民間移管計画 (神崎保育所) (0.9億円) 市税収入率の向上 (0.6億円) など	
H30年度・R1年度・R2年度の取組	13.7億円

2. 交付税措置を重視した市債管理

財政規律②	行政改革推進債や退職手当債などの市債に依存しない行財政運営を維持するとともに、交付税措置のある市債の活用を基本とする。
財政目標②	減債基金（公共施設マネジメント計画に係る積立を除く）を活用し、行政改革推進債や退職手当債などの市債について早期償還を進める。

(取組状況)

- ・厳しい収支状況下においても行政改革推進債等の市債に頼らずR3年度当初予算を編成。
- ・R3年度においても、R1年度・R2年度と同様に退職手当債等の早期償還可能額全額を早期償還。



3. 計画的・戦略的な基金の積立

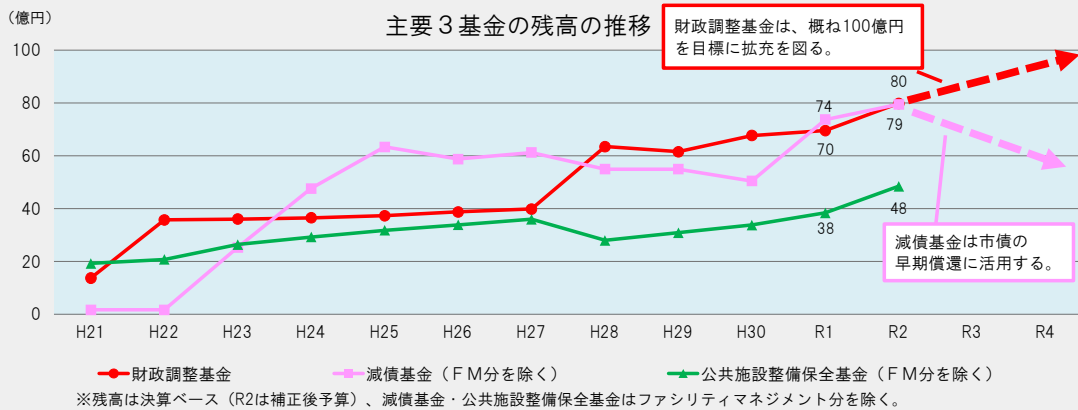
財政規律③	収益事業収入及び土地売却収入については、基金積立を基本とするほか、財政収支上の剰余金については、財政調整基金及び減債基金の積立に活用する。
財政目標③	不測の事態に備えるとともに、より弾力性のある行財政運営に向けて、財政調整基金の拡充を図る。

(取組状況)

・R3年度当初予算において、次のとおり基金の積立金を計上

- ① 収益事業収入 3.5億円→新本庁舎建設基金 2.5億円、公共施設整備保全基金 1.0億円
- ② 土地売却収入 5.4億円→減債基金 3.8億円、公共施設整備保全基金 1.6億円

・このほか、R2年度最終予算においては、今後のコロナ対策経費等に活用することを見据えて、収益事業収入 20 億円を財源に財政調整基金残高の拡充を実施



4. 更なる将来負担の抑制

財政規律④	通常事業（目標管理対象分）の市債発行額は元金償還額以内を基本とする。
財政目標④	将来負担の抑制については、プロジェクト策定後に拡充された交付税措置を加味して最終目標である目標管理対象将来負担 1,100 億円以下を達成する。

(取組状況)

・R3年度当初予算の通常事業（目標管理対象分）の市債発行予定額 87 億円に対し、元金償還額 159 億円となっており、元金償還額以内となっている。

・R4年度末のプロジェクト策定後に拡充された交付税措置を加味した目標管理対象将来負担は、市債の早期償還等により目標値を下回る 1,060 億円となる見込み。

